

2020 (令和2年)

5 NO.660  
月号

BAISHIN

# 梅 信

2020 年度入学式 (P5)

巡回相談会のお知らせ (P8)

卒業論文説明会のお知らせ (P32)

文部科学省認可通信教育補助教材  
近畿大学通信教育部

令和2年5月主要行事

■ 事務局閉室

日	曜	事務局		科目終末試験	スクーリング・ メディア授業
1	金				
2	土	■			
③	祝				日 1 - ①
④	祝	■			
⑤	祝	■			
⑥	水	■		5月終末受付	
7	木				
8	金				
9	土	■			
⑩	日				日 1 - ②
11	月				
12	火			5月終末締切	
13	水				
14	木				
15	金				
16	土	■			
⑰	日				本校卒業 ゼミ 日 1 - ③ 土 3 - ①
18	月				
19	火				
20	水				
21	木				
22	金				
23	土	■			
⑳	日	■		5月終末[学外・Web]	
25	月				
26	火				
27	水				
28	木				
29	金		梅信6月号発送(予定)		
30	土				土日 1 - ①
㉑	日				土日 1 - ②

〔 5月 終末 〕〔 土 3 - ③ 〕  
〔 試験期 科目終末試験 〕〔 曜 期 回数 〕を表す

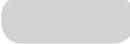
事務局 事務取扱時間	中央図書館開館時間		日	曜
	中央館	5号館(ビブリオシアター)		
9:00~17:00	8:45~22:00	8:45~22:00		1 金
閉室				2 土
8:45~17:30	休館	休館	憲法記念日	③ 祝
閉室			みどりの日	④ 祝
			こどもの日	⑤ 祝
			振替休日	⑥ 水
9:00~17:00	8:45~22:00	8:45~22:00		7 木
閉室				8 金
				9 土
8:45~17:30	10:00~18:00	休館		⑩ 日
9:00~17:00	8:45~22:00	8:45~22:00		11 月
				12 火
				13 水
				14 木
				15 金
			閉室	
8:45~17:30	10:00~18:00	休館		⑰ 日
9:00~17:00	8:45~22:00	8:45~22:00		18 月
				19 火
				20 水
				21 木
				22 金
			閉室	
	10:00~18:00	休館		⑳ 日
9:00~17:00	8:45~22:00	8:45~22:00		25 月
				26 火
				27 水
				28 木
				29 金
9:00~17:30				30 土
8:45~16:30	10:00~18:00	休館		㉑ 日

※4/20現在の情報です。社会情勢に応じて、急な変更が生じる場合もあります。変更があれば、最新情報をKULeDインフォメーションでお知らせします。

# 梅 信

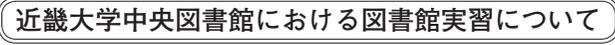
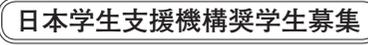
近畿大学創設者  
故 世耕弘一先生直筆  
(初代 通信教育部部長)

 は今月新規掲載です

 は毎月掲載です

5月の主要行事 ..... 表紙裏

ト  
ピ  
ク  
ス

 2020年度近畿大学入学式	5
通信授業科目テキストへの無断転載について	6
 巡回相談会のお知らせ	8
 5月期(学外・Web)科目終末試験	13
 近畿大学中央図書館における図書館実習について	17
 日本学生支援機構奨学生募集	正科生対象 ..... 18
 令和3年度近畿大学通学部への転部・転学部について	20
一般教育訓練給付制度申請手続きについて	22
令和2年度大学祭屋台出店について	24
通信授業科目テキスト改訂について	25

大  
学  
掲  
示  
板

 事務局のごあんない	29
6月予定表	30
 卒業論文説明会のお知らせ	法学部正科生対象 ..... 32
 卒業論文の提出について	法学部対象 ..... 33
卒業論文の作成にあたって	38
5月受付のスクーリング	51
学校図書館司書教諭講習修了証書について	司書教諭コース対象 ..... 52
日本学生支援機構への在学届出	53

テキスト・補助教材等の訂正・変更・追加 ..... 54

注意が必要な諸手続とお知らせ ..... 65

学習センターのごあんない ..... 67

学習会の窓・次回開催予定一覧・学習会レポート ..... 75

2020年度新入生募集 ..... 88

令和3年度「梅信」紙媒体配本終了について

令和3年度以降 各種申請方法の変更について

令和6年度以降 紙媒体を使用した学習方式の終了について

令和7年度以降 短期大学部在籍年限変更予定のお知らせ

令和2年度大学祭屋台出店希望申込書  
 証明書発行願  
 住所変更・電話番号変更・改姓届  
 進捗状況表請求願（学習センター出席者用）  
 リーフレット『一般教育訓練の教育訓練給付金の支給申請手続きについて』・アンケート  
 巡回相談会申込書

※各種書式は通信教育部ホームページより、PDFファイルでダウンロードいただけます。プリントアウトしてお使いください。（<http://www.kindai.ac.jp/tsushin/student/>）

大学掲示板、マークについて



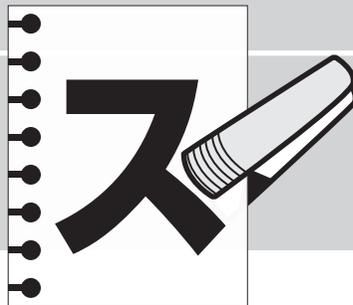
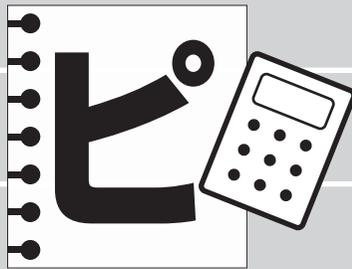
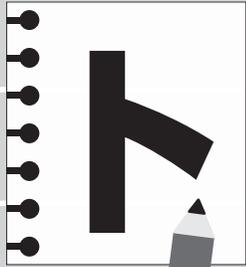
は、皆さんへのご案内・お知らせ事項等を掲載しています



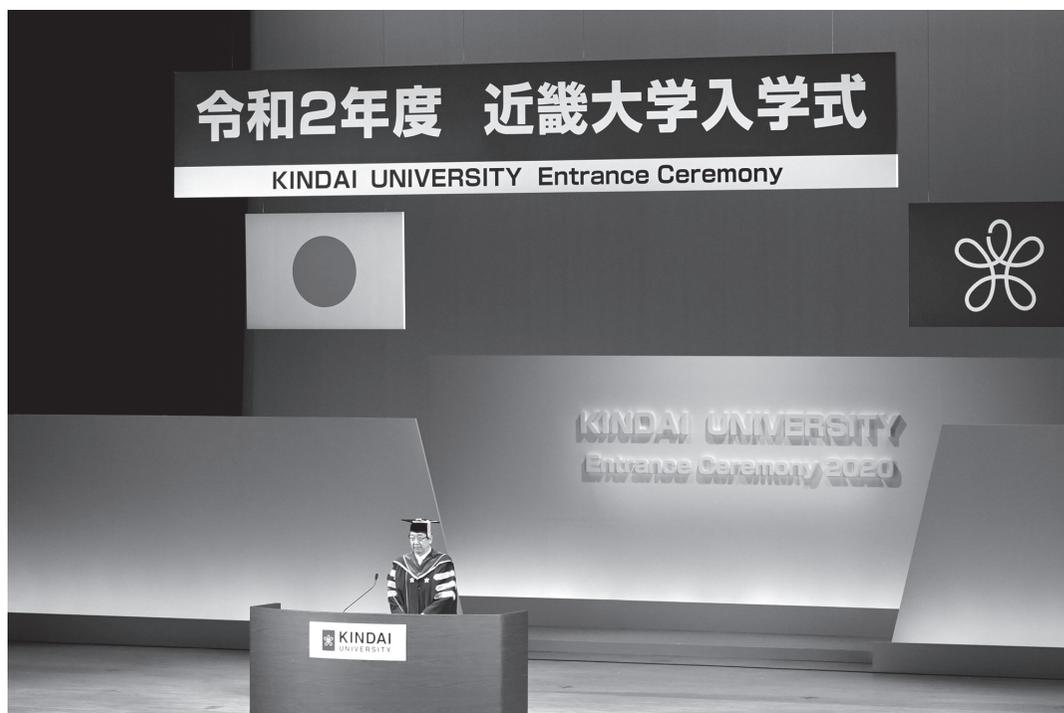
は、ご注意いただきたいポイント等を掲載しています



は、係からのメッセージ等を掲載しています



# 2020年度 近畿大学入学式



入学式全体

令和2年度近畿大学入学式が、4月4日（土）に挙行されました。

今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため「サイバー入学式」と銘打って各種動画配信サイトを利用してネット配信を行った。

プロデューサーの「つくくろ」氏（商経学部卒）と「霜降り明星」（せいや氏・文芸学部卒）がトークから始まり、新入生への第1回目の講義として、医学部免疫学教室 宮澤正顕教授の「新型コロナウイルス感染症対策講座」が開かれた。

過去に前例の無い完全ネット中継で行われた入学式であったが視聴者数は各種動画配信サイトの総計で1万人以上にも登り、盛況のなか閉会した。

## 通信授業科目テキストへの無断転載について

通信授業科目『日本社会システム論（法学）』『親族・相続法』テキストに他の書籍から著作者、出版社に無断で転載されている箇所があることがわかり、学内調査によって詳細が判明しました。無断転載が認められた箇所は下表の通りです。

当該科目を履修されている学生には、結果として著作権を侵害したテキストを配付していたことについて心からお詫び申し上げます。※テキスト回収予定につきましては後述します  
また無断転載された著作者、出版社をはじめ多方面に多大なるご迷惑をおかけした事についても重ねてお詫び申し上げます。

無断転載対照表

無断転載等が発見された書籍等、箇所	転載元の書籍等、箇所
通信教育部教科書『日本社会システム論（法学）』  1 ページ～56ページ 第1章1 ページ～12ページ 第2章13ページ～28ページ 第3章29ページ～44ページ 第4章45ページ～56ページ	吉永一行編『法学部入門』法律文化社、2015年  15ページ～110ページ 第1章15ページ～26ページ 第2章27ページ～42ページ 第3章43ページ～56ページ 第7章97ページ～108ページ
通信教育部教科書『親族・相続法』  1 ページ第1段落 2ページ～3 ページ19行目 12ページ1～4行目 12ページ14～1行目 26ページ13行目～28ページ8行目 28ページ17行目～29ページ18行目（一部アレンジ） 31ページ～35ページ15行目 43ページ下9行目～45ページ13行目 51ページ『(1)意義』 51ページ『(3)破棄責任』 52ページ～54ページ3行目『(1)意義』 54ページ4行目～23行目 82ページ16行目～83ページ21行目 106ページ『2相続の根拠』～113ページ（図表除く）*1 164ページ4行目～8行目 164ページ『①自筆証書遺言』の冒頭5行 165ページ～168ページ24行目	小川富之・遠藤隆幸編『ロードマップ民法⑤』一学舎、2015年 ※ 1 ページ本文1～5行目 4 ページ～5 ページ6行目 18ページ下3行 19ページ2～4行目 26ページ2行目～27ページ下3行目 27ページ下1行目～28ページ下3行目 34ページ～40ページ4行目 56ページ5行目～58ページ10行目 77ページ『婚約の意義』 77ページ～78ページ『婚約の解消』 79ページ～80ページ11行目 80ページ下1行目～81ページ13行目 125ページ『1 身上監護』～126ページ17行目 143ページ本文1行目～151ページ10行目 227ページ4～7行目 227ページ『1 自筆証書遺言』の第1段落 229ページ～233ページ7行目

※『ロードマップ民法⑤』は、中川淳・小川富之の編『家族法』（法律文化社、2013年）の以下の箇所を出版社の許諾を得ずに転載し、通信教育部教科書『親族・相続法』『日本社会システム論（法学）』に再度無断転載されていることが判明しています。『家族法』（法律文化社、2013年）の無断転載された箇所：160ページ22行目～28行目、161ページ4行目～11行目、162ページ2行目～12行目、14行目～16行目、169ページ最終行～171ページ15行目、173ページ20行目～23行目、174ページ2行目～6行目、8行目～12行目

### 事案の概要

令和元年5月31日に出版社から、法学部教員の執筆した文章について無断転載の指摘を受けた。すみやかに調査委員会を設置して調査した結果、当該教員が執筆したテキストや書籍等計10冊において、他の書籍11冊からほぼ同一の文章を著作者、出版社に無断で転載していることが認定された。当該教員も大学の調査に対して無断転載を認めたため論旨解雇とした。

## 【テキスト回収スケジュール】

日本社会システム論（法学）・親族相続法	予定日		8月	9月	10月	11月	12月	2020年			
	開始	終了						1月	2月	3月	
レポート提出期限	—	12/17	→					12/17以降、現行テキストによるレポート提出禁止			
科目終末試験受験	—	1/12	→					1/12以降、不合格者は新版テキストによるレポート提出から開始			
回収（現行テキスト所持者全員）	2月上旬	3/31								→	

トピックス

- ・単位修得済の方に関しては、新テキストによる再学習をしていただく必要はありません。
- ・現行テキストを使用しての学習は令和2年1月12日（日）の科目終末試験をもって終了。
- ・現行テキストを使用して新規にレポート作成を行う場合は令和元年12月17日（火）までに提出。
- ・既に科目終末試験に合格し、レポートの再提出が求められている方は現行のレポート設題集を使用して令和元年12月17日（火）までに再提出してください。それ以降の提出は新テキスト・レポート設題集を使用いただく事になりますのでご注意ください。
- ・上記期間終了後、令和2年2月上旬に現行テキスト所有者全員に対して回収予定。
- ・令和元年10月入学の方には新テキストが配本されており、テキスト回収されません。
- ・2月上旬に対象者へ新テキスト類を配本しております。同時に旧テキストの回収についての案内も同封しておりますので、お手数をおかけしますが、ご協力の程よろしく願いいたします。

# 今年もはじまります！

## 2020(前期)巡回相談会！！

トピックス

巡回相談会

### 巡回相談会とは……

大学職員が各地に出向いて、学習の進め方やポータルサイト[KULeD]の活用についてガイダンスを行います。また個人面談でのアドバイスや諸手続きの代行等を行います。

通信教育の学習は、自宅学習が主になることから、大学との連絡が疎遠になりがちです。送付された冊子だけでは、学習方法や手続き方法、ポータルサイト[KULeD]の操作方法など十分に理解できず、学習が思うように進まない方もいらっしゃるのではないのでしょうか？

新入生はもとより、思うように学習が進まず、ひとりで悩んでおられる方、遠方で普段直接相談できる機会が持てない方等、是非この機会をご活用ください。

また、当日は各種手続き受付も行います。

相談以外の方もご参加ください。

みなさんの参加を、職員一同お待ちしております。

巡回相談会に参加される方は、**事前申込**が必要です。(P.10)

※4/20現在の情報です。社会情勢に応じて、急な変更が生じる場合もあります。変更があれば、最新情報をKULeDインフォメーションでお知らせします。

## ●開催概要

### ○開催日および会場

#### 2020（前期）巡回相談会

開催日	開催地	会場	申込期限
5/16（土）	東京都（中央区）	近畿大学東京センター （中央区八重洲1-8-6 新橋町ビル 13階）	5/7（木）
	愛知県（名古屋市）	名古屋企業福祉会館 （名古屋市中区大須2-19-36）	
	岡山県（岡山市）	岡山県青年館 （岡山市津島東1-4-1）	
5/17（日）	宮城県（仙台市）	東京エレクトロンホール宮城 （仙台市青葉区国分町3-3-7）	5/7（木）
	島根県（出雲市）	ビッグハート出雲 （出雲市駅南町1-5）	
	熊本県（熊本市）	くまもと森都心フラザ （熊本市西区春日1-14-1）	
5/23（土）	高知県（高知市）	高知市勤労者交流館 （高知市丸池町1-1-14）	5/13（水）
5/30（土）	大阪府（東大阪市）	近畿大学東大阪キャンパス （東大阪市小若江3-4-1）	5/20（水）
6/13（土）	和歌山県（和歌山市）	和歌山市民会館 （和歌山市伝法橋南ノ丁7）	6/3（水）

トピックス

巡回相談会

### ○開催時間

	大阪府	東京都	その他
インストラクター挨拶 （学習センターの活動方針や経験談 等）	×	×	13:30～13:45
ガイダンス （学習の進め方、KULeDについての説明）	9:30～11:00	13:30～15:00	13:45～15:15
個別相談・諸手続き代行申請等	11:00～11:30	15:00～16:00	15:15～16:00

※状況によって、インストラクター・アドバイザー・アシスタントが出席できないこともございます

## ●巡回相談会参加申込方法

申込期限までに、以下QRコードより申込フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。本号巻末の巡回相談会参加申込書に必要事項を記入して、郵送でお申込み可能です。事務局にて申込を受付ましたら「Kindai Mail」に受付完了の連絡が届きます。ご記入いただいた照会・質問事項は、直接会場（個別相談コーナー）で回答させていただきます。

<QRコード>



## ●ガイダンスの主な内容

1. 学習計画の立て方
2. 通信授業科目の学習の進め方（レポート、科目終末試験）
3. 面接授業科目の学習の進め方（スクーリング・メディア授業）
4. 学習進度状況表の確認方法

※当日は、学生証（身分証明証）・教育系ユーザーID・パスワードをご持参ください

## ●個別相談・諸手続き代行申請コーナー

個別相談や諸手続き受付（KULeDによる申請代行）を行います

### KULeDで代理申請できること

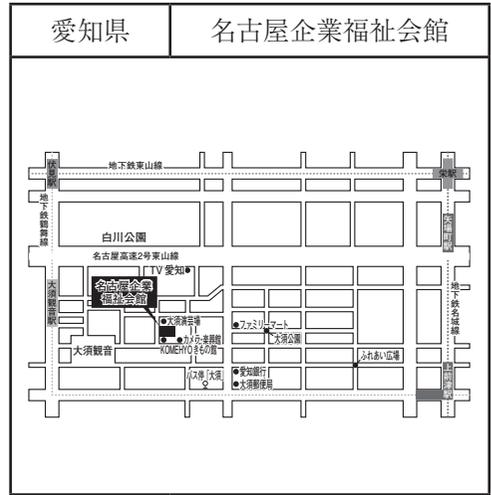
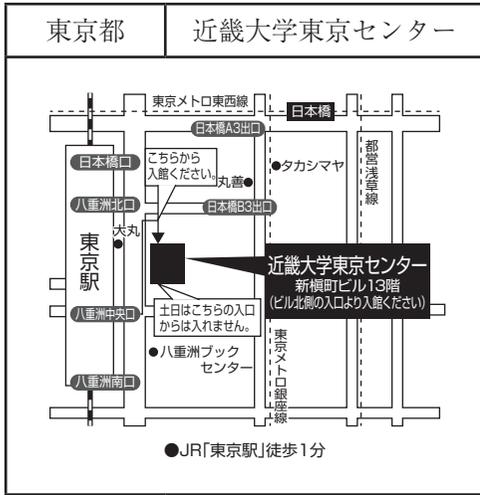
レポート用紙購入、スクーリング履修登録、証明書発行申請、科目追加履修 等

### KULeD以外の手続

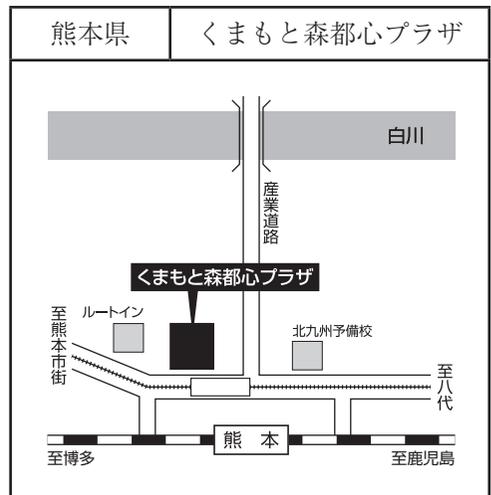
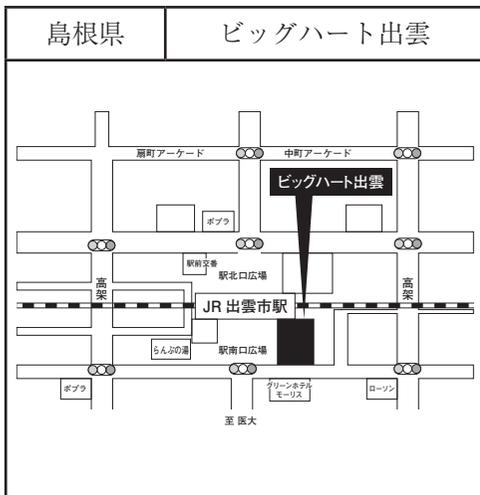
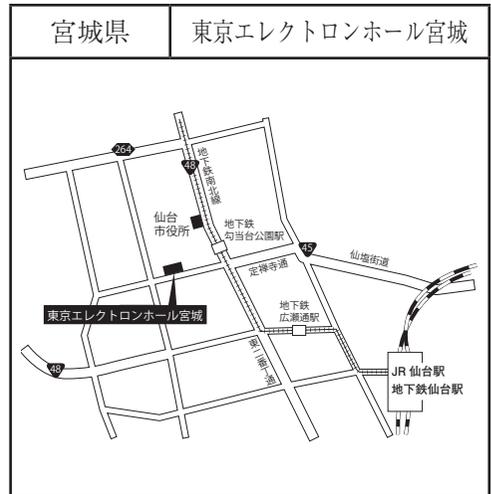
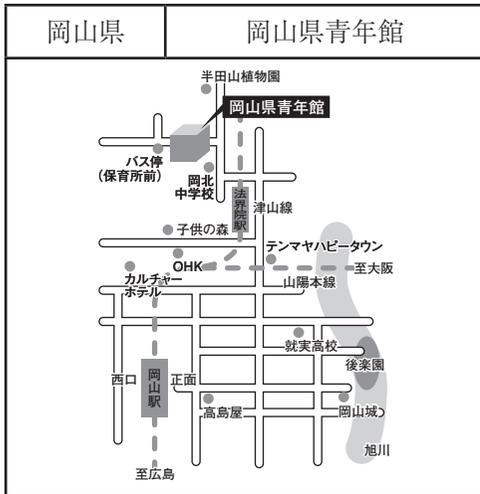
所定用紙によるレポート提出、受験証紙購入、学割証発行申請、面接授業出席依頼状 等

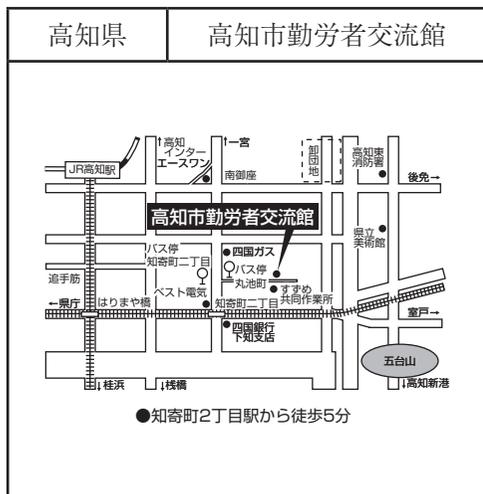
※当日の経費納入には、釣銭のないようご協力をお願いいたします

# 会場地図



トピックス  
巡回相談会





トピックス

巡回相談会

●2020（後期）巡回相談会の開催も予定しております

開催会場につきましては、梅信8・9月合併号でお知らせいたします

2020（後期）巡回相談会

開催日	開催都市
10/17（土）	大阪府（東大阪市）
10/24（土）	山口県（山口市（予定））
10/25（日）	広島県（広島市）
10/31（土）	滋賀県（草津市）
11/1（日）	兵庫県（姫路市）
11/28（土）	東京都（中央区）
	愛媛県（松山市）
	沖縄県（那覇市）
11/29（日）	北海道（札幌市）
	香川県（高松市）
	福岡県（飯塚市）

# 科目終末試験 5 月期(学外・Web)

対象：全員

お問い合わせ先：担当 科目終末試験係

受験を希望される方は、必ず「科目終末試験受験要項」を熟読し、ご準備ください。

## ●実施日 令和 2 年 5 月 24 日（日）…学外・Web

### 注 意

- ・学費が納入されていても、学籍更新未完了の場合、受験申込を受付できませんのでご注意ください。
- ・事前の受験申込なき場合は、受験できませんのでご注意ください。

## 科目終末試験問題集について（会場受験のみ）

使用期間が平成31年 4 月～平成33年 3 月迄の問題集からの出題となります。

出題範囲は科目終末試験受験要項で確認ください。

## ●受験申込

### 受付期間 令和 2 年 5 月 6 日(水)～12日(火) 必着

スクーリング受講生が受講日にレポートを提出される場合は、スクーリング講義開始前にレポートを提出ください。

※発送記録がない場合、郵便事故による不着・延着には一切応じられません。

受験通知書未着問い合わせ日 令和 2 年 5 月 20 日(水) 9：00～13：00

未着の場合には必ず問い合わせ日にご連絡ください。

問い合わせ日以降では対応できないことがありますので、期日を厳守ください。

令和 2 年度最初の学外科目終末試験です

試験会場（受験要項 P.13～）、会場入場時間（受験要項 P.9～）、

必携物件（受験要項 P.31）等、今一度ご確認いただき受験に臨んでください。

なお筆記用具は黒のボールペンのみで、消せるボールペンは使用できませんのでご注意ください。



## ◎試験会場入場時間・Web受験事前準備時間

【午前の部】	9：30～10：10	} 会場受験の場合は左記時間に試験会場へ入場し、着席ください。Web受験の場合は左記時間内に KULeD にログインし、事前集合時間後（10：10・13：10以降）試験開始 5 分前までに科目終末試験受験画面に進んでください。
【午後の部】	12：30～13：10	



午前の部10：10・午後の部13：10以降は、会場への入場ができませんので、ご注意ください

トピックス

科目終末

## 会場受験を予定されている方へ

新型コロナウイルス感染症対策のため、実施内容が変更される可能性があります。必ず通信教育部ホームページで最新情報をチェックしてください。

### ◎受験の申込に際して【重要】



科目終末試験は、レポートを提出し受理されれば、その科目を受験申込できるようになっています。

KULeDでは、レポートの提出が科目終末試験受験申込期間中であれば、すぐに受験申込ができるようになっています。

最近、この制度を悪用した不正なレポートの提出がなされています。

不正なレポートとは、例えば「ああああ」「asdfghjkl」といった文字を規定字数入力し提出するなど、その科目の学習の成果が全く反映されていないものを提出する、あるいは他で文書を作成して添付するなど、明らかに不正に受験資格を得るためと思われるものを指します。

「レポート設題集」P7に記載しているとおり、「提出レポートに不備がある場合は、受理されずに返却され、科目終末試験受験資格を得ることができません」と規定しています。

こういったレポートは、「提出レポートに不備がある」に該当し、科目終末試験受験資格を得られるものではありません。

不正なレポート提出については、以下のように対応します。

1. 申請した科目終末試験実施前に不正なレポート提出が判明した場合、当該科目の受験を認めない。
2. 申請した科目終末試験実施後に不正なレポート提出が判明した場合、当該科目の受験を無効とする。
3. 上記対応に関する通知は、不正なレポート提出を行った者のKindai Mail宛に送信する。



### 【令和元年度以前に入学された方】

受験料振込依頼時には、必ず整理番号の入力をお願いします。整理番号が入力されていないと、「誰の、何の経費か」が確認できず、事務処理ができません。

整理番号の打電を忘れた場合は、即日、事務局までご連絡をお願いします。

整理番号が不明の場合、受験が許可されません。ご注意ください。

なお、受験料振込後は、取消・変更ができません。振込依頼は必ず受験科目を確定してから行ってください。

## 会場で受験をするA子さんの申込から受験まで

[受験会場における注意事項は、本校・学外ともに共通するものです]

今日は5月5日。

東京会場での受験を希望しているA子さんは、

「ちょっと早いけど送ってしまおう」

と受験申込を投函しました。…  bad



good

5月試験の受験申込は5月6日～12日必着で、受付期間内に事務局に書類が届く必要があります。また、KULeD（ポータルサイト）からの手続も可能です。

手続が完了すれば、受験通知書・受験通知メールが届きます。

※令和2年度入学生の受験申込はKULeD手続のみとなります。

〈会場受験の場合〉

試験会場に出掛ける前に確認しましょう。

### 必携物件の忘れものはありませんか？

- ・学生証（正科生）、身分証明証（科目等履修生）  
※身分証明証は、本学が発行しているもののみ有効です。運転免許証等は認められません。
- ・受験通知書  
…「科目終末試験受験要項」巻末の受験申込書（会場受験用）にて申込をされた方に発行されます。また、ポータルサイトから申込された方にはKindai Mail宛に受験通知メールをお送りします。
- ・科目終末試験問題集  
…使用期間が平成31年4月～平成33年3月迄の科目終末試験問題集からの出題となりますのでご注意ください。  
コピーや、他人の問題集を借りての受験は認められません。またマーカー等も含めて、内容を問わず、いっさいの書き込みやはさみ込みは認められません。
- ・筆記用具（消せない黒のボールペン）  
…消せない黒のボールペンのみ使用が許可されます。  
黒以外のインクのボールペンや、サインペン、万年筆、鉛筆、消しゴム、ものさし、修正インク等の使用は許可されません。

トピックス

科目終末

試験日当日のA子さん、  
会場周辺で時計を見ると8:40です。

「教室で自習しようかな」…  bad

OK  
  
good

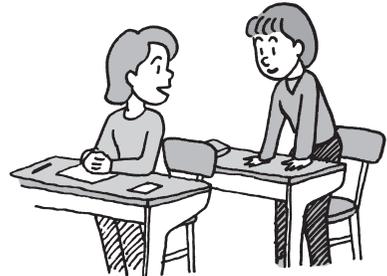
もちろん自習がいけないわけではありませんが、試験会場は、試験実施のために借用しているもので、入場時間が決まっています。早すぎる入場は会場にご迷惑をかけることになります。9:30からの入場時間まで待ちましょう。



近くの喫茶店で自習していたAさん。  
入場時間になったので、教室へ向かいました。  
友人のBさんがすでに座っています。  
「おはよう。今日は何科目受けるの?」と  
話しながらBさんの後ろの席に座りました。…  bad

OK  
  
good

Aさんは1科目、Bさんは2科目、受験科目数が違えば、座席(列)・教室が異なる可能性があります。黒板や掲示板上で必ず確認し、不明な場合は試験監督員に尋ねましょう。



「ここ、2科目受験の列だよ」

Bさんに言われて黒板を見ると、なるほど、列が指定されています。無事指定された列の席に着席したA子さん、かばんの中から、必要なものを取り出し準備を始めます。



おっと、携帯電話の電源を切るのを忘れてた。  これで準備万端。  
さあ、試験だ。今日の出題番号は何番だろう？

# 近畿大学中央図書館における図書館実習について

対象：図書館司書コース

実習の履修者は、すでにお渡ししている「司書資格課程履修者の図書館実習について」の書類を参照し、申込期間中に手続きをしてください。

手続きに不備のある場合は実習を許可できませんので十分注意してください。

また、**新型コロナウイルスによる感染症の影響で、中止となる可能性があります。**この科目で修了を予定している方は学籍有効期限に十分ご注意ください。

トピックス

## 【実習日程】

第1期：令和2年7月6日（月）～7月11日（土）

第2期：未定（決定次第お知らせします）

## 【申込期間】

第1期：令和2年6月15日（月）～6月19日（金）

## 【実習条件】

①必修科目11科目・選択科目1科目を修得していること

※申込の時点で修了要件を満たしている場合（24単位が揃っている場合）は手続きできません

②実習期間中の欠席は認められません

## 【申込方法】

任意の用紙に中央図書館での実習を希望する旨を書き、下記の書類とともに事務局まで提出してください。

・図書館実習履修登録証（ハガキサイズ）

・図書館実習登録票

※小冊子「図書館実習について」にはさみ込みがない場合は提出不要です。

・返送用封筒（84円切手貼付）

## 【実習の許可連絡】

実習開始1週間ほど前に書面にて案内を発送します。

**お問い合わせ先：教務学生課**

# 日本学生支援機構の奨学金(貸与)について

日本学生支援機構から貸与奨学金の募集案内がありましたのでお知らせします。希望される方は以下により手続きください。

なお、高等学校等で予約採用を申込み、「採用決定通知書」が交付されている方は手続き方法が異なりますので、まずは5月15日(金)までに事務局に連絡ください。

## 1 推薦基準

- (1) 正科生(在籍延長者を除く)
- (2) 令和2年度「夏季スクーリング」を受講される方
- (3) 家計基準

家計の判定は、家計支持者の年収・所得金額から規程で定められた特別控除額(家族構成、家庭事情等により異なります)を差し引いた金額(認定所得金額)が、本機構で定められた収入基準額以下であることが必要となります。年収・所得は、本人の父母またはこれに代わって家計を支えている人(主たる家計支持者一人)の前年(令和元年1月～12月分)の収入金額が選考対象となります。なお、3人世帯および4人世帯の収入・所得の上限の目安はおよそ次の金額以内となります。

世帯人数	年収・所得の上限額の目安	
	第一種奨学金	
	給与所得 ※1	給与所得以外 ※2
3人	552(万円)	212(万円)
4人	576	229

※1 給与所得者(年金受給者を含む)の場合、年収は「源泉徴収票の支払金額」になります

※2 給与所得者以外の場合、所得は「確定申告書の所得金額(税込)」になります

## (4) 学力基準

学年	第一種奨学金
1年	1 高校または専修学校高等課程2・3年生の成績が3.2以上 2 高等学校卒業程度認定試験合格者で上記に準ずる者
2年以上	大学における成績が平均水準以上

2 貸与額 88,000円

3 書類請求方法

任意の書式にて次の①～⑥を記入した「奨学金案内請求願」を作成し、5月20日(水)までに事務局にお送りください。

しめ切り後、申込に必要な書類を送付します。

- ①奨学金案内請求希望
- ②学籍番号
- ③氏名
- ④携帯番号または日中に連絡のとれる電話番号
- ⑤夏季スクーリング受講予定期
- ⑥夏季スクーリング受講予定科目

※新型コロナウイルス感染拡大に伴い、夏季スクーリングが取り止めになった場合、奨学金の貸与も受けられない可能性があります。

お問い合わせ先：担当 増田

トピックス

日本学生  
支援機構



# 令和3年度近畿大学通学部への転部・転学部について

対象：法学部正科生

通信教育部から通学部へ転籍するには、次の2つの方法があります。

トピックス  
転部…通信教育部（法学部）から通学部（法学部）への転籍

転学部…通信教育部（法学部）から他学部への転籍

- ◎今年度より従来実施していた予備試験を廃止し、書類選考（外部試験導入）にて転部・転学部試験受験資格を付与します。
- ◎各学部の実施要項は令和3年1月以降に発表されます。  
以下についても予定のため変更となる可能性があります。

## 募集学部

国際学部・薬学部・医学部を除く全学部

※法学部、経済学部、経営学部、総合社会学部（社会・マスメディア系専攻、環境・まちづくり系専攻）以外は原則として2学年への転学部しか許可されません。

## 書類選考出願資格

- ①通信教育部法学部の1学年または2学年に在籍していること。  
※10月入学の方は、2学年の方を1学年、3学年の方を2学年としてみなします。  
（1学年の方は出願資格がありません）
- ②書類選考出願時点（12月上旬）以下の単位を修得していること。
  - ・1学年終了後2学年への転籍希望者は書類選考出願時（12月上旬）で英語読解・英語総合を含む20単位以上
  - ・2学年終了後3学年への転籍希望者は書類選考出願時（12月上旬）で英語読解・英語総合を含む48単位以上
- ③出願時にCEFR A2ランク以上の各種資格・検定試験に合格していること。詳細については次頁参照。

## 転部・転学部試験書類選考出願資格(CEFR A2ランク以上)

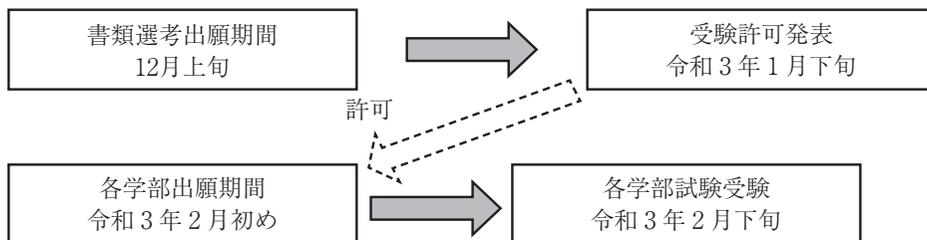
CEFR	ケンブリッジ 英語検定	実用英語技能検定 1級-3級	GTEC Advanced Basic Core CBT	IELTS	TEAP	TEAP CBT	TOEFL iBT	TOEIC L&R/ TOEIC S&W
C2	230   200 <small>(210)</small>			9.0   8.5				
C1	199   180 <small>(190)</small>	3299   2600 <small>(2599)</small>	1400   1350 <small>(1400)</small>	8.0   7.0	400   375	800	120   95	1990   1845
B2	179   160 <small>(170)</small>	2599   2300 <small>(2599)</small>	1349   1190 <small>(1280)</small>	6.5   5.5	374   309	795   600	94   72	1840   1560
B1	159   140 <small>(150)</small>	2299   1950 <small>(2299)</small>	1189   960 <small>(1080)</small>	5.0   4.0	308   225	595   420	71   42	1555   1150
A2	139   120 <small>(120)</small>	1949   1700 <small>(1949)</small>	959   690 <small>(840)</small>		224   135	415   235		1145   625
A1	119   100 <small>(100)</small>	1699   1400 <small>(1699)</small>	689   270 <small>(270)</small>					620   320

→は各級合格スコア ※括弧内の数値は、各試験におけるCEFRの対照関係として測定できる能力の範囲の上限と下限

### CEFR A2ランク以上のいずれかの各種資格・検定試験を1つでも取得すること

- ・ TOEICの得点はS&W（計400点）を含む4技能（1,390満点）とします。  
（TOEIC L&R公開テストのみの受験およびTOEIC S&W公開テストのみの受験、IPテストのスコアは認められません。）
- ・ IELTSにおける換算表記載のスコアは、4技能の平均を示す「Overall Band Score」を指します。
- ・ GTEC（3技能）、（4技能）は検定試験の「OFFICIAL SCORE」に限ります。
- ・ TEAPの得点は、4技能パターン（400点満点）とします。受験時期の異なる点数の合計では認められません。
- ・ 出願開始日より過去1年以内（有効期限）に受験したもので、各種協会等が発行する成績証明書等（英検の場合は合格証）を提出してください。
- ・ 合格証・スコア等は原本のコピー提出でも可とします。

### 出願の流れ



日程等詳細については10月号梅信掲載予定です。

お問い合わせ先：担当 教務学生課（奥谷）

対象：平成29年4月入学生あるいは10月入学生以降

お問い合わせ先：担当 窪田・浦

平成29年4月1日付で、図書館司書コースと学校図書館司書教諭コースの一部が「一般教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座」の対象になりました。

これまでも負担の少ない経費で学習環境を提供しておりましたが、さらに学びやすくなりました。

対象となるのは平成29年度以降の入学生のうち一定の条件を満たした方で、本人の受給資格照会はお近くの公共職業安定所（以下「ハローワーク」）にお問い合わせください。

### 【通信教育部における事務手続きについて】

受給資格を満たして修了し、通信教育部事務局が発行する「教育訓練修了証書」「教育訓練給付金支給申請書」「領収書」をハローワークへ提出し、所定の手続きを取った場合、教育訓練経費（入学金（選考料含む）・通信授業科目授業料・単位修得した面接授業科目受講料の合計）の2割に相当する額がハローワークから支給されます。

### 【該当者について】

- ①図書館司書コースを1年で修了された方
- ②図書館司書コースを在籍延長し2年以内に修了された方
- ③学校図書館司書教諭コースを1年で必要単位を修得された方

上記の何れかに該当し、且つ巻末のリーフレットに掲載された受給条件を満たし申請を希望する方は受講終了日（司書全科目履修の方は修了証書の日付、司書教諭全科目・一部科目履修（司書・司書教諭）の方は全ての科目が単位修得済みとなった日）から原則1ヶ月以内（ハローワークへの申請は修了日から2年以内であれば申請可能）に以下の書類を事務局担当まで郵送してください。

### 【申請方法】

必要な単位数を修得した後（司書コース（全科目履修）の方は修了証書を受領した後）、任意の用紙に学籍番号・氏名・「教育訓練修了証書及び教育訓練給付金支給申請書希望」と記入し、巻末のアンケート用紙に必要事項を記載のうえ、返信用封筒（長形3号、宛名明記・84円切手貼付）を添えて事務局担当まで郵送してください。

※司書コース（全科目履修）の方に「教育訓練修了証書」「教育訓練給付金支給申請書」「領収書」を発行できるようになるのは、司書修了証書発行後になります。

※修了証書及び支給申請書と共に領収書も同封しますので、ハローワーク申請時に併せて提出してください。

### 【支給金額】

- ・図書館司書コースを1年で修了された方・学校図書館司書コースを1年で必要単位を修得された方  
 入学金（選考料含む）＋通信授業科目授業料＋単位修得した面接授業科目受講料の2割
- ・図書館司書コースを在籍延長し2年以内に修了された方  
 入学金（選考料含む）＋{(通信授業科目授業料＋単位修得した面接授業科目受講料＋在籍延長料)÷2}の2割

### 【留意事項】

- ※再入学の方は前学籍に係った経費は申請できません。
- ※不合格になった面接授業科目受講料は含まれません。
- ※司書全科目履修生は11科目24単位修得（要修了単位）に係る経費のみ対象となります。  
 追加履修で上記単位数を上回った分の経費は対象外となります。
- ※司書教諭全科目履修生・一部科目履修生（司書・司書教諭）は履修登録した全ての科目を合格している事が条件です。  
 合格していない科目がある場合は対象外となります。
- ※正科生（法学部・短期大学部生）で司書・司書教諭科目を追加履修した場合は対象外となります。
- ※本人の受給資格照会はお近くのハローワークにお問い合わせください。

### 〈照会情報〉

教育訓練施設の名称…学校法人 近畿大学

教育訓練講座名・指定番号

- ・図書館司書コース（1年）(276591710010)
- ・図書館司書コース（2年）(276591710035) ※在籍延長された方のコースです。
- ・学校図書館司書教諭コース（1年）(276591710022)

何か不明な点がございましたら担当（窪田・浦）までお問い合わせください。

## 令和2年度大学祭で通信教育部から 屋台を出店してみませんか？

対象：正科生

トピックス

近畿大学での思い出作りしてみませんか？

大学の一大イベントである大学祭で屋台を出店し、大学ライフを満喫してみませんか？

参加方法は、個人登録とグループ登録があります。個人で申し込まれた場合は事務局で、他の申込者とグループを作らせていただきます。ご希望の方は、下記注意事項を確認いただき、5月下旬～6月上旬頃に実施される説明会に参加してください。

詳細は、案内が届き次第「KULeDインフォメーション」・「梅信」等で案内をさせていただきます。

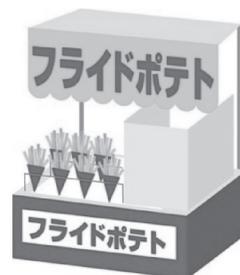
### 【注意事項】

- ・ **説明会に参加していない場合は、出店できません**
- ・ 当日は、**必ず代表者1名**で参加してください。(出店には最低でも5人は必要)
- ・ 当日は、学生証を確認するので必ず持参してください。  
(学生証がない場合は、再度お越しいただくことになります)
- ・ 大学祭には、全日程参加必須です。【11/2～4 (予定)】
- ・ 出店希望数が定員を超えた場合は、抽選になります。
- ・ 屋台出店までに1回目の説明会以外に、他2回出席する必要があります。
- ・ 食べ物以外でも出店可能です。(例：アクセサリ等)

### 【申込方法】

巻末の令和2年度大学祭申入書を提出してください

担当：窪田・長尾・増田



# 通信授業科目テキスト改訂について

## 令和元年度 テキスト改訂科目

以下の科目は、令和2年度において、新テキスト（令和元年度から使用開始）と旧テキストの両テキストが使用できます。

令和3年4月以降、単位未修得の場合は、新テキストを実費購入いただくことになります。

トピックス

テキスト改訂

### 【法学部・短期大学部共通科目】

テキスト『日本文化論（文学）』

テキスト名	日本文化論（文学）
サイズ(版)	B5版
著者	平田 祐子 他
発行日	平成31年1月発行

### 【図書館司書科目】

テキスト『図書館制度・経営論』

テキスト名	図書館制度・経営論
サイズ(版)	B5版
著者	毛利 和弘
発行日	令和元年7月発行

### 【図書館司書科目】

テキスト『情報サービス論』

テキスト名	情報サービス論
サイズ(版)	B5版
著者	毛利 和弘
発行日	令和元年7月発行

**【学校図書館司書教諭科目】**

テキスト『学習指導と学校図書館』

テキスト名	学習指導と学校図書館
サイズ(版)	B5版
著者	梅本 恵 他
発行日	令和元年7月発行

**令和2年度 テキスト改訂科目**

以下の科目は、令和2年度において、新テキスト（令和2年度から使用開始）と旧テキストの両テキストが使用できます。

令和3年4月以降、単位未修得の場合は、新テキストを実費購入いただくこととなります。

**【法学部・短期大学部共通】**

テキスト『財政学①』

テキスト名	財政学①
サイズ(版)	B5版
著者	鈴木 善充
発行日	令和2年4月発行

**【法学部・短期大学部共通】**

テキスト『中国語基礎』

テキスト名	中国語基礎 [改訂版]
サイズ(版)	B5版
著者	飯塚 君穂
発行日	令和2年4月発行



# 大学掲示板

## 個人情報の取扱いについて

本学通信教育部では、出願時および在学中にご提出いただいた住所・氏名・その他の個人情報は、安全管理のため必要な処置を講じております。これらの情報は「入学選考」「教材および各種通知書等の送付」「教育・学習支援・各種手続の事務処理および大学行事」「個人を特定しない集計および統計」を目的として使用いたします。

また、大学行事等において、記録のため写真・ビデオ撮影をおこなうことがあり、それらを「梅信」等に掲載することがあります。

なお、皆さんの学習を側面からサポートする目的で、学籍番号・住所・氏名・電話番号等のうち、必要な項目について「学習センター」等に提供する場合があります。さらに、卒業・修了される際には、近畿大学の卒業生の団体である「校友会」および本学通信教育部の卒業生・修了生の団体である「梅友会」に提供させていただきます。

あらかじめご了承ください。

## 安全措置について

各種手続の受付に関しまして、本人確認を強化していくために「学生証」「身分証明証」の提示を求めることがあります。必ず「学生証」「身分証明証」を携帯ください。

# 学習相談および事務取扱について

事務取扱時間（窓口・電話対応等）

〔月～土曜日〕 9：00～17：00

※原則として日曜・祝日の事務局は閉室となります。またそれ以外の日も大学行事等で閉室することがあります。詳細については、各月主要行事(表)でご確認ください。

5 ・ 6 月  
主 要 行 事

5月24日(日) 科目終末試験【学外・Web】

6月6日(土) 梅友会総会

※昨今の新型コロナウイルス感染拡大のため予定が変更となる場合があります。詳細はHPをご覧ください。

大学掲示板

## 事務局のご案内

窓 口：東大阪キャンパス内18号館2F

郵 便：〒577-8691 布施郵便局私書箱71号

T E L：(06) 6722-3265

令和2年6月主要行事（予定）

■ 事務局閉室

日	曜	事務局		科目終末試験	スクーリング・ メディア授業
1	月				夜春 - ①
2	火				
3	水			6月終末受付	
4	木				
5	金				
6	土				土日1 - ③
⑦	日				土日1 - ④
8	月				夜春 - ②
9	火			6月終末締切	
10	水				
11	木				
12	金				
13	土				
⑭	日				本校卒ゼミ - ② ブレンデッド(前期) - ①
15	月				夜春 - ③
16	火				
17	水				
18	木			成績発送[5月終末]	成績発送[日1単修]
19	金				
20	土				
⑰	日			6月終末[本校・Web]	
22	月				夜春 - ④
23	火				
24	水				
25	木				
26	金				
27	土				土1 - ①
⑳	日				日2 - ① ブレンデッド(前期) - ②
29	月				夜春 - ⑤
30	火		梅信7月号発送（予定）		

※新型コロナウイルスの影響により変更となる可能性があります。  
詳細はHPをご確認下さい。

〔6月 終末 試験期 科目終末試験〕〔土 3 - ③ 曜 期 回数〕を表す

事務局 事務取扱時間	中央図書館開館時間		日	曜
	中央館	5号館(ビブリオシアター)		
9:00~20:30(~18:45)	8:45~22:00	8:45~22:00	1	月
9:00~17:00			2	火
			3	水
			4	木
			5	金
9:00~17:30			6	土
8:45~16:30	10:00~18:00	休館	⑦	日
9:00~20:30(~18:45)	8:45~22:00	8:45~22:00	8	月
9:00~17:00			9	火
			10	水
			11	木
			12	金
閉室			13	土
8:45~17:30	休館	休館	⑭	日
9:00~20:30(~18:45)	8:45~22:00	8:45~22:00	15	月
9:00~17:00			16	火
			17	水
			18	木
			19	金
閉室			20	土
14:00~15:30	10:00~18:00	休館	⑰	日
9:00~20:30(~18:45)	8:45~22:00	8:45~22:00	22	月
9:00~17:00			23	火
			24	水
			25	木
			26	金
8:45~17:30			27	土
8:45~17:30	10:00~18:00	休館	⑱	日
9:00~20:30(~18:45)	8:45~22:00	8:45~22:00	29	月
9:00~17:00			30	火

( ) は経費取扱時間です。

※新型コロナウイルスの影響により変更となる可能性があります。

詳細はHPをご確認下さい。

# 卒業論文説明会のお知らせ

対象：法学部正科生

お問い合わせ先：担当 矢田・増田

卒業論文説明会を下記日程にて開催します。

今年度、卒業論文の作成をはじめられる方はもちろん、低学年の方もぜひこの機会にご参加ください。

また、作成予定の科目以外でも、ご都合があれば参加いただき参考としてください。

**会場** 近畿大学東大阪キャンパス（教室は通信教育部1階掲示板にて発表）

「民法関係」 5月17日（日）12：10～12：50

尾崎 三芳 名誉教授

「憲法関係」 5月10日（日）12：10～12：50

石田 榮仁郎 名誉教授

「刑法関係」 5月30日（土）10：00～10：40

神田 宏 教授

「商法関係」 6月7日（日）12：10～12：50

増田 政章 非常勤講師



## 注意

梅信本号P.38～「卒業論文の作成にあたって」に基づいておこなわれます  
参加される方は、必ず梅信本号をご持参ください

# 卒業論文の提出について

対象：法学部正科生

お問い合わせ先：担当 矢田・増田

## ●提出資格

法学部正科生の4年生で、学籍を有していること

## ●提出期間

(前期) 7月1日(水)～7日(火) 必着

(後期) 12月9日(水)～15日(火) 必着

## ●提出方法

卒業論文 } 左記の2点を一括し、書留で郵送、または事務局に持参ください。  
卒論審査料 5,000円 } (郵送の場合は、審査料を為替にし、卒業論文と同封のこと)

※事務局に持参される場合、窓口にて不備がないかを確認します。その際、訂正いただくことがありますので、訂正印(印鑑)を忘れずにお持ちください。なお、受付後に不備が見つかり連絡することもありますのでご了承ください。

## ●作成規定

- ・本学所定の原稿用紙を使用 (P.34参照)
- ・本文枚数は、原稿用紙50枚(100ページ)以上75枚(150ページ)以内(厳守)
- ・注釈、参考文献は本文の字数に含みません。

## ●卒業論文の作成

P.34～35の「卒業論文の作成に関して」をご参照ください。

## ●科目および論題(卒論用紙の論題記入欄には、必ず論題番号とともに記入のこと)

つぎに掲げる、「憲法」(P.38)・「刑法」(P.45)・「民法」(P.47)・「商法」(P.49)の4科目の中から1科目を選択し、その中の論題を1つ選び論文を作成ください。

なお、これらのテーマ以外で論文作成を希望する場合は、前期5月29日(金)・後期9月30日(水)までに教務学生課に申し出て、各科目担当教員の許可を得なければなりません。テーマ変更願の用紙は、返信用封筒を添付のうえ、事前に担当までご請求ください。

大学掲示板

卒業論文

## ◎卒業論文の作成に関して

### 〈原稿用紙〉

卒業論文の表紙および原稿用紙（400字詰）は、本学所定のものがあり、市販のものはいけません。「科目終末試験受験要項」巻末の購入書と経費（1,000円）をあわせて庶務会計課までご請求ください（原稿用紙、表紙、目次、綴じひも等がセットになっています）。

### 〈筆記用具〉

黒または青インクの消せないボールペン、万年筆を使用  
（修正液の使用不可）

### 〈綴じ方（右図参照）〉

- ・原稿用紙は縦書にすること
- ・原稿用紙は二つ折りの大きさに合わせて1枚ずつ正しく折りまげること
- ・原稿用紙にページ数をつけること
- ・目次に各項目の開始ページを記入すること
- ・表紙に科目名、論題番号、論題、学籍番号、氏名を記入し  
裏表紙で目次と原稿を挟み、同封の綴じひもでつづること

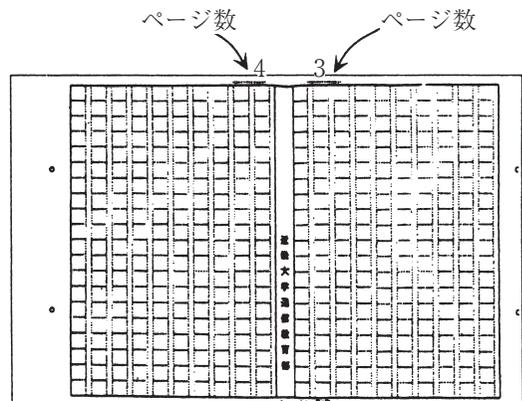
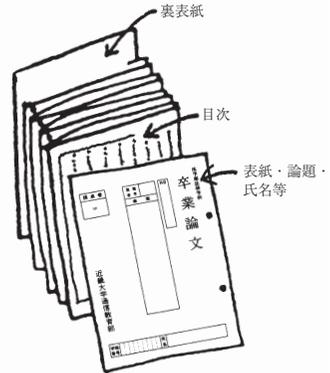
提出時に再度確認のうえご提出ください。

### 〈自己保存〉

提出された卒業論文は返却いたしません。従って、自己保存用は提出前にコピーして手元に残してください。

### 〈文章の書き方〉

- ・文字は丁寧に書き、国語辞典、用字用語辞典などを常に参照し、誤字に注意すること
- ・送り仮名、文字、用語の統一
- ・原語、数字の書き方（一字一マスを無視してもよい、きれいに書く）
- ・引用文、注の書き方（注には、出典を明示するためのものと、説明のためのものがある）
- ・条文および判例の引用



- ・文章・文体の統一
- ・訂正の際は、二重線で消し、訂正印を押すこと（修正液は使用しない）

### 〈論文の構成・順序〉

- ・序、序論、序章、端書き、はじめに  
論文の前置きの部分（論文の主な狙いや意図、主旨や要旨、題目の説明、論文全体の概要、内容、範囲、執筆の動機や理由などを簡潔・明快に書く）
- ・本論（内容）  
論文の主要部分をなす（章・節あるいは一・二・三、などで区分、総論、各論に分けることも可）  
判例の立場          学説の立場          比較法
- ・終章、結論、結語、おわりに  
本論から到達した帰結の部分である。  
執筆者自身の意見や主張を明快に述べる。  
他人の意見や主張・学説の孫引きは絶対に避ける。

大学掲示板

卒業論文

### 〈参考文献の書き方〉

- ・注書きした文献・引用文献などは論文の末尾に一括して記載すること（ただし、六法は記載しないこと）
- ・参考文献は目次と同じウエートがあるので注意を要する
- ・文献はアイウエオ順などで配列すること  
（単行本）著者名、『書名』、（出版社名、版表示、発行年）頁  
（論文）執筆者名、「論文題名」、掲載誌名、巻名、号数、頁（発行年）
- ・インターネットによるホームページ等を参考にした場合、引用サイトを明示すること
- ・注釈、参考文献は本文の字数に含まないので注意すること。

### 〈参考文献の探索〉

- ・いもづる方式  
一つの文献から新しい文献の存在を知る。それからさらに、新しい文献を知るといったことを繰り返していく方法。
- ・もくろく方式  
各種の「文献目録」から自分のテーマにふさわしい文献を探し出していく方法。専門科目については、普通、図書館に頼ることが多い。

## 「憲 法」

(論題番号)

- 1 象徴天皇制の意義と役割
- 2 首相公選制—導入の是非を中心に—
- 3 憲法改正—改正の是非及び具体的改正条項とその限界・無限界—
- 4 婚外子（非嫡出子）の相続権平等（憲法14条）と妻の権利
- 5 二院制の在り方—参議院の在り方論を中心に—
- 6 選挙制度—わが国の現行選挙制度を中心に—
- 7 法令審査権の範囲と限界—司法積極主義と司法消極主義—
- 8 夫婦同姓（別姓）と法の下での平等（憲法14条）—最高裁判例をもとに—
- 9 憲法第9条をどう解釈するか  
—自衛隊の憲法上の位置づけ及び集団的自衛権行使の可否などを中心に—
- 10 行政情報の公開と行政の説明責任・公文書管理
- 11 個人情報保護—法律及び条例を中心に—
- 12 生命倫理—人工授精・体外受精・代理懐胎等生殖補助医療に伴う人権の課題—
- 13 18歳選挙権の実施と18歳成人の導入問題
- 14 地方分権と地方自治の確立  
—国と地方の役割分担・市町村合併・道州制などを中心に—
- 15 司法制度改革—開かれた司法、裁判員制度などを中心に—

## 「刑 法」

(論題番号)

- 1 刑罰の目的・機能
- 2 相当因果関係
- 3 不真正不作為犯
- 4 未遂犯
- 5 緊急行為
- 6 原因において自由な行為
- 7 故意・過失
- 8 共同正犯
- 9 罪数論
- 10 胎児を傷つける行為に関する刑法的諸問題
- 11 臨死介助
- 12 性をめぐる犯罪の諸問題
- 13 窃盗罪の諸問題
- 14 強盗罪の諸問題
- 15 放火罪の諸問題

## 「民法」

(論題番号)

- 1 94条2項の類推適用
- 2 無権代理
- 3 占有の訴えと本権の訴えとの関係
- 4 法律行為の取消しと登記
- 5 物上代位における差押えの意義
- 6 債権侵害と不法行為
- 7 差押えと相殺
- 8 定期借地権・定期借家権
- 9 「信託関係破壊」法理
- 10 不法行為の差止訴訟
- 11 財産分与請求権
- 12 子の養育費と婚姻費用
- 13 高齢者の財産管理・監護
- 14 法定相続分の意義
- 15 遺留分制度

## 「商法」(商事法)

(論題番号)

- 1 営業譲渡
- 2 商法における外観主義
- 3 場屋営業
- 4 運送業者の責任
- 5 傭船契約
- 6 株式の譲渡
- 7 社外取締役
- 8 株主総会の決議
- 9 手形行為
- 10 コーポレートガバナンス
- 11 損害保険における損害防止義務
- 12 片面的強行規定
- 13 手形の書き換え
- 14 電子記録債権
- 15 会社分割

# 卒業論文の作成にあたって

「憲法」 P.38～ 「刑法」 P.45～ 「民法」 P.47～ 「商法」 P.49～

## 「憲法」

近畿大学名誉教授 石田 榮仁郎

法学部の正科生4年生で、卒論に憲法を選択し論文を作成しようと考えている皆さん。まだテーマ・構成に迷っている人、構成だけは練っているが筆が全く進んでいない人、すでに開始したと思うように進まない人、そして筆の運びも宜しく順調に進んでいる人……と様々でしょうが、ここで「論文の書き方」について説明いたします。

I. 論文作成上の諸注意については、梅信を参照してもらうこととして、まず、ここで一般的なことから指摘いたすこととします。

1. 自分（筆者）の意見が述べられているかどうか。単なる書き写し（盗用）ではないか。
2. あまりに片寄った文献を使用していないかどうか。いわゆる「必読書」「基本書」といわれる文献を使用しているか。
3. 最新の資料に基づいているかどうか。引用文献、資料があまりに古いものでは引用の価値がないとは言いませんが、いわゆる「押え」になりません。データは可能な限り最新のものを使用してください。
4. 単行本だけでなく、学術雑誌に掲載されている論文の引用もなされているかどうか。
5. 外国文献も可能な限り（必要最少限の範囲で）引用しているかどうか。（場合により、翻訳本も可としましょう）
6. 論点整理にとって避けて通ることのできないはずの「判例」を豊富に引用しているかどうか。
7. 自分（筆者）の意見を述べているつもりでも、相手（読んでいる人、採点者）にその意見が正確に伝わっている文章表現となっているかどうか。（一体何を言わんとしているのか全く理解できない文章（論文）も時にみられます）
8. ある考え（学説）に対し、自分（筆者）は賛成なのか、反対なのか、それとも中間説なのかどうかを明確にしているかどうか。この学者がこう言っている、あの学者はこう言っていると指摘するのは大いに結構ですが、そこで自分（筆者）はこう考えるというように、筆者の立場を明確に示す（たとえ中間説であれ）必要

があります。そして、賛成論であれ、反対論であれ、どうして賛成の立場をとるのか、どうして反対の立場をとるのか、その理由を明確に示すべきです。採点していて最も困るのは、論理が一貫していない、論旨がかみ合っていない論文です。多分、書いている本人もわかっていないのかも知れませんが……。 (失礼)

9. 句読点がしっかりなされているかどうか。テンかマルなのか判明しない論文や、句点や読点が全くなく、2～3頁（ひどいときはそれ以上）に亘っている論文も結構みられます。
10. 各章ごとに（注）を付しているかどうか。諸君の論文は、憲法を専門とする学者・研究者の論文ではないので（学者・研究者を目指す論文大歓迎!）、どうしても（他の）書物、文献の引用が多くなることは仕方のないことです。しかし、ある箇所を引用したら、引用した文章の終りに必ず（注）をつけ、その章の終りに（注1）（注2）として引用文献、資料等（ページも）を明記しなければなりません。人の文章をそのまま自分の文章のように表現することは絶対に避けてください。ひどいのは、何ページに亘ってそのまま知らん顔をして自分の文のように書いている論文もみられました。（引用した箇所が小生の書いた書物などはバレバレでした……）
11. 選んだ論題と書かれてある内容が一致しているかどうか。論題と書かれてある内容とが、どうみても一致していない論文もみられました。
12. だらだらと書きまくっていないかどうか。段落のない、メリハリのない論文は、どんなに分量が多くても良い評価はもらえません。第一編第二章第三節第四項などと、論を上手に展開し、論点を明確にすべきです。展開の上手な論文は、やはりすぐれています。論旨も一貫しています。それだけ、書いている本人も良く理解しているということでしょう。
13. 最後に、引用した文献を含め参考とした文献を最終頁にあますところなく明示しているかどうか。自分（筆者）はどんな文献を使用したか、どんな資料を使用したか、どんな書物を参考にしたかを前述10の各章末に記した引用文献（脚注）とは別に、最終頁に参考文献としてはっきりと明示しなければなりません（本誌「卒業論文の作成に関して」を参照）。

II. ここで、憲法の具体的論題について指摘いたすこととします。それぞれについて少しづつでも触れたいのですが、紙面の都合上、若干の論題にとどめます。（詳しくお知りになりたい方は、卒論説明会にご出席くださいませ。）

例えば、情報公開法は平成13年（西暦2001年）4月より実施されましたが、この情報公

開について論文を書いてみたいと予てより考えていた学生は、論題番号10の「行政情報の公開と行政の説明責任・公文書管理」を選択することとなるわけでしょうが、では、どのように論文を作成すれば良いのかについて、その一例を以下に記述いたします。勿論、自分の考えで構成してもらって結構ですし、その方がベターと言えましょう。但し、上記Iで指摘いたしたことを忘れずに……。

1. 情報公開法を中心に論文を作成する場合、主として、できる範囲で結構ですが、以下の点には注意しなければならないでしょう。
  - (1) 制度を憲法上どのように位置づけるか。
  - (2) 「知る権利」との関係はどう把えるか。
  - (3) 制度の内容はどのようになっているか。
  - (4) 制度化へ向けての課題は何であったか。
  - (5) 諸外国の立法例はどうなっているか。
  - (6) わが国の判例はどうなっているか。
  - (7) 諸外国の判例はどうなっているか。
  - (8) わが国の学説は、諸外国の学説はどうなっているか。
2. 情報公開条例（公文書公開条例）を中心に論文を作成する場合には、いま皆さんが住んでいる市町村の自治体の条例はどのようなものか、改正点はどこかについて考えながら（当該自治体の指導的立場になったつもりで）論を進めてもらいたいと思います。
3. 情報（公文書）公開条例にもとづく判例、とりわけ、マスコミ等でも話題となった「知事・市長等交際費関係文書（支出内容）」、「食糧費関係文書」等の開示請求事件の判例はどのように展開しているか、個人情報保護（条例）との関係はどうか、最近とくに話題となった地方議会議員の政務活動費・立法調査費等についても言及すると面白いでしょう。
4. また、いわゆる「森友学園問題」で、学校法人「森友学園」への国有地売却に関する決裁文書を財務省が書き換えた問題に関連して、公文書管理の在り方について言及するのも面白いでしょう。

次に、近年、民間だけでなく自治体でもデータの流出が話題となっていますが、個人情報、プライバシーの保護に関心を持ち、論題番号11の「個人情報の保護—法律及び条例を中心に—」を選択しようかと考えている学生に対し、論文作成上のポイントを、同じく紙面の関係上、ごく簡単に箇条書き的に指摘いたしますと、以下のようになるかと思います。（なお、各自の考え、判断については既述のとおり）

1. 伝統的プライバシー（古典的プライバシー概念）から今日的プライバシー（情報化社会におけるプライバシー概念）の推移
2. 各国の立法例（できる範囲で記述）
3. 各国の判例（できる範囲で記述）
4. わが国の立法例とその動き（行政機関だけでなく民間部門、とりわけ金融機関等における個人データ保護立法についても）（特に、平成15年5月制定、平成17年4月施行の個人情報保護に関する法律、いわゆる個人情報保護基本法<包括的個人情報保護法>および行政機関個人情報保護法及び平成27年9月に改正され、平成28年1月1日一部施行、平成29年5月30日に全面施行された改正個人情報保護法についても可能な限り言及されることを望みます）
5. 自治体の動き
6. わが国の判例の動向（とりわけ自己情報コントロール権、自己情報開示・訂正・削除・利用停止請求権にもとづく判例<「指導要録」「内申書」等の開示請求事件>の動向）
7. 情報公開（公文書公開）における個人情報と個人情報保護における自己情報開示請求
8. 皆さんが住んでいる自治体の個人情報保護条例はどのようなものか、改正すべきか否か。
9. このほか、国勢調査とプライバシー保護との関係、住基ネット（住民基本台帳ネットワーク・システム）・特定個人情報保護システムにおける諸問題・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律、いわゆるマイナンバー制度等々に言及するのも興味深いと思います。

更に、地方自治、とりわけ以前からマスコミ等でも話題となっていた「地方分権」「市町村合併」に関心をもっている学生は、論題番号14の「地方分権と地方自治の確立」を選択してみようかということになるわけですが、〔なお、因みに、本法案も情報公開法同様、第145通常国会（平成11年）で両院を通過、平成13年（西暦2001年）より実施されました。〕では、どのように論文を構成すれば良いかということになるのでしょうか、その一例を紙面の都合上、箇条書き的に紹介いたしますと次のようになりましょう。（勿論、既述のごとく、論文の構成は、この例に限らず色々と考えられるでしょうから、各自の考え、判断で構成してもらいたいと思います。1府12省庁となった、いわゆる中央省庁の再編、行政改革との関連で考えるのも良いでしょうし、市町村合併にスポットを当てるのも良いでしょう。）（なお、市町村合併特例法の延長の期限が切れた平成22年3月31日現在で、市町村数は1,727団体で、平成の大合併は終了し、都道府県47と東京特別区23を合わせた1,797団体が都道府県と市区町村を合わせた地方公共団体の全体数です。）

1. 地方自治制度の沿革
2. 憲法92条にいう「地方自治の本旨」とは
3. その限界は（機関委任事務の廃止、通達行政、関与、必置規制等々）
4. いわゆる官僚制について（官僚の壁、なぜ官官接待？）
5. なぜ地方分権が叫ばれたのか、なぜ市町村は合併するのか
6. どのような分権型社会を目指すべきか（目的・理念・改革の方向）
7. 国と地方の役割分担をどうするか
8. なぜ機関委任事務制度は廃止されたのか（3割自治の実体）（法定受託事務とは）
9. 地方公共団体が担う事務の処理をどうするか
10. 国庫補助負担金と税財源をどうするか
11. 都道府県と市町村との新しい関係をどう構築すべきか（二層制でいいのか）
12. どのような「まちづくり」を目指すか
13. 高齢社会に自治体がどう対応するか
14. 道州制は
15. 知事と都道府県議会、市町村長と市町村議会との二元代表制の良好な関係、良好な緊張関係を保つためにはどうすべきか

このほか、比較的最近の問題として、非嫡出子（婚外子）の相続権が嫡出子の二分の一であった民法900条4号の規定は憲法14条の「法の下での平等」に照らし違憲とした最高裁の判断を受け、民法900条4号の規定を改正して非嫡出子と嫡出子との相続権を平等とした問題では、これまで何かと不条理を感じていたであろう非嫡出子の憲法上の不平等については一件落ち着いたかに見えますが、他方妻の側からすると、同じ民法で重婚を禁止しているのだから妻の権利、言い分は認められているのかといった声も聞かれます。これらの問題をどのように理解するかなどを中心に取り組むのが、論題番号4の「婚外子（非嫡出子）の相続権平等（憲法14条）と妻の権利」です。

同じく比較的最近の問題として、人工授精・体外受精・代理懐胎（代理母）などの生殖補助医療に伴う人権の問題があります。精子ドナー（精子提供者）は知られるべきか否か？ドナーにより生まれた子の福祉は？遺伝上の父（精子ドナー）を知る権利は？自己のアイデンティティは（自分は誰）？代理懐胎・代理出産（借り腹）は許されるか？出産した人が母か？卵子を提供した人が母か？等々が論題番号12の「生命倫理—生殖補助医療に伴う人権の課題—」です。

また、更に新しい問題としては、18歳選挙権・18歳成人の問題があります。平成27年6月17日に公職選挙法の一部を改正する法律が成立し、同月19日公布され、18歳選挙権が実現しました。施行日は「公布の日から起算して一年を経過した日」となっていますので、

平成28年6月19日となり、18歳・19歳が初めて選挙権を行使する国政選挙は、第24回参議院選挙からということになりました。選挙権年齢の引下げは、70年ぶりの歴史的改正であり、明治維新以来、近代日本で初めての240万人の未成年者が選挙権を行使するという歴史に残る、画期的な選挙が第24回参議院選挙ということになりました。

18歳選挙権は今や世界の潮流であり、世界の約90%の国が選挙権年齢を18歳以上としております。因みに18歳選挙権を採用している国の75%が成人年齢も18歳としています。憲法15条は「公務員の選挙については、成年者による普通選挙を保障する」となっています。成年者は民法4条で「年齢20歳をもって、成年とする」となっております。この辺の矛盾（憲法上の問題・不整合）をどのように理解するか、立法政策の問題としてどのように考えるかなどが、論題番号13の「18歳選挙権の実施と18歳成人の導入問題」です。

私たち主権者は主に選挙を通じて国民主権を行使しています。従って選挙は民主政治の基盤をなすものです。このたびの公選法の改正は、18歳・19歳の未成年者に対し「政治に参加する」権利・機会を賦与したわけですが、他方、国政選挙、地方選挙を問わず、投票率は長期低下傾向にあり、とりわけ若い世代の投票率は、他の世代に比べて低く、政治的無関心、投票への意欲の低さが目立っている状況にあります。「低投票率の原因と対策」を考えながら論を展開するのも面白いでしょう。

他方、成人年齢は、明治期に20歳と定められて以来、140年に亘って見直されていませんでしたが、平成30年6月13日に成人年齢を20歳から18歳に引き下げる歴史的な法改正（民法4条の改正）がなされました。現在の18歳は、社会経験が乏しく、精神的にも未熟なことを理由に、年齢の引き下げに反対する意見も根強くありましたが、世界の国々の大半が18歳を成人年齢としていることから、日本の若者だけが未熟だとは考えにくいし、日本の若者が世界から遅れをとってしまうなどのことから法改正がなされました。

ただ、民法で成人と認められると、親らの同意を得ずに商品購入やローンなどの契約を結ぶこととなります。悪徳業者が若者を標的にする可能性も否定できません。20歳未満での飲酒や喫煙は、健康上の理由で据え置くという意見も根強くあります。このような未解決の問題には時間を要することから、18歳成人の施行は4年後の2022年4月1日からということになりました。これらの課題に取り組む論文も、大変面白いと思います。

更には、夫婦同姓と憲法14条の「法の下での平等」について、最高裁の大法廷が平成27年12月16日に同姓を定める民法750条の規定は「合憲」と判断しました。750条は姓の選択を夫婦の話し合いに委ねていることから、「規定自体に男女間の（形式的）不平等が存在するわけではない」としました。また、改姓によって喪失感を抱くなどの不利益を女性が受ける場合が多いが、「通称」使用で緩和されるから憲法に反するものでないとしています。

しかし、15人の最高裁裁判官の中で3人の女性裁判官は、「多くの場合、妻のみが個人

識別機能を損ねられている」として夫婦同姓を批判し、他の2人の男性裁判官と共に併せて5人の裁判官（15人のうち三分の一の裁判官）が違憲としています。夫婦の96%が夫の姓を選んでいる現状を踏まえた意見のようです。旧姓を使い、仕事を続けてきた女性らが姓を変えたくないという心情も理解の範囲に入りますが、また一方で、多くの国民が夫婦同姓を受け入れている現実もあります。「別姓を選択できる制度の是非は国会で判断すべき」とする最高裁の判決内容を吟味し、「夫婦同姓（別姓）問題と憲法14条」を展開したいと思う人は、論題番号8の「夫婦同姓（別姓）と法の下の平等（憲法14条）」を選んでください。

最後に、最も新しい問題として、第125代の平成天皇（明仁天皇・現上皇）の生前退位と新天皇の即位・改元の問題があります。平成天皇（明仁天皇）の生前退位問題について、政府は皇室典範の改正ではなく、退位特例法をもってあたることにし、特例法の施行日たる退位日は平成31年（2019年）4月30日、そして新天皇（今上天皇）の即位・改元の日は5月1日と決定いたしました。

このたびの生前退位は、大日本帝国憲法（明治憲法）と同時に制定された旧皇室典範で終身在位制度が定められて以来、初めての天皇崩御によらない退位となり、1817年の光格天皇以来実に200年ぶりの（生前退位）実現となりました。これまでは、天皇崩御による即位・改元（新元号）の発表でありましたので、特に改元について表立って前もって進められませんでした（いわば秘密裏に進めて来ましたが）、今回のように「退位による改元」は、前回の昭和天皇崩御による悲しく・重苦しい雰囲気での改元とは大きく違い、いわば明るい・おめでたい雰囲気での新元号発表となったのではと思います。

初代元号「大化」から数えて247番目の元号「平成」から248番目の新元号については、明治・大正・昭和・平成の頭文字M・T・S・H以外の頭文字で、易しい漢字で1文字15画程度の2文字（漢字2文字）が望ましいと言われておりましたが、その通り「令和」と決定いたしました。元号は、これまで中国の古典（四書五経）から選ぶことが慣例となっていました。今回初めて日本の国書（奈良時代に完成した万葉集）から選ばれました。これらについては、論題番号1の「象徴天皇制の意義と役割」の中で論ずることとなります。

以上、個々の論題の内容についても若干指摘いたしました。それでは、どのような文献、資料を読めば（あたらば）良いのかという質問がおそらく皆さんから殺到するでしょう。それについては、お応えすることができませんので悪しからず。なぜなら、適切な文献、資料を多く集められれば、論文が半分、いや7割書けたと同じくらいと言われるほど、文献、資料集めが大変なのです。そしてまた、これが大変面白いのです。探している

文献、資料にぶつかったときの感動たるや……。

諸君、大いに頑張りたまえ。

## 「刑法」

法学部教授 神田 宏

刑事法に関する卒業論文の執筆に関して、特殊かつ個別具体的な注意事項はなく、他の専門分野における注意点と異なるところはありません。従って、一般的な注意喚起になりますが、以下に本科目に関する卒業論文執筆に際して注意・遵守していただきたい事項を掲記します。

大学掲示板

卒業論文

### 1. 卒業論文のテーマ選択に際して

論題として指定した15題から1つ卒業論文のテーマを選んでください。そしてそのテーマの枠内で任意のサブテーマを選んでください。これが論文のタイトルとなります。さらに、タイトルには必要に応じてサブタイトルを附することができます。たとえば、テーマとして「故意・過失」を選んだ場合、タイトルは「故意の体系的地位について」「故意犯の構造について」などが挙げられます。サブタイトルを附す場合には「故意と錯誤——違法性の錯誤の検討」「故意と過失——未必の錯誤と認識ある過失の区別——」などが考えられます。いずれの場合であっても、論文が何について論じようとするのかをタイトルで明確に示すことが重要です。

卒業論文のテーマを考えるにあたっては、最新の概説書・教科書、研究書、研究論文や判例集などに基づいて、そのテーマの理論的・体系的位置づけ、中心となる問題・課題、関連問題を含めて先行研究の状況や今後の展望を把握した上で、適切なテーマを選ぶように努めてください。

テーマに関する文献・判例・資料などを収集し、これらを精読の上論点を整理したうえで、論説の構成→草稿→卒業論文の順で執筆を進めることが必要となります。

原則として指定した15題以外のテーマを設定することはできません。少々窮屈に思うかもしれませんが、サブタイトルまで考えたら、膨大な研究課題が目の前に広がっていると考えてください。

### 2. 文献の管理（収集・整理）に際して

卒業論文のテーマが決まれば、次にこれに関連した先行研究、判例・立法例や外国の諸制度を調べる必要が通常生じます。これらの文献・資料を集めた後はこれを精読・整理

し、引用・参照すべき箇所があればこれを文献カードなどで文献管理していきます。

これらの文献管理の作業にあたっては、次の3点に注意してください。

#### ●新〔改正〕法・新〔改正〕規定に基づくこと

20世紀末から日本の刑事法領域では毎年のように新法や改正法が成立しています。卒業論文の執筆にあたっては最新の法規に基づいてください（もちろん改正経緯や立法論の記述に際しては、過去の法規や将来策定すべき立法提案などに言及する必要があります）。

#### ●できるだけ新しい文献・判例等に基づくこと。

概説書などで基礎的な理論等を検討することも重要ですが、最新の制度改革や判例・議論等を検討するためには、最近の文献・資料を用いることが必要です。同様に、判例を紹介・検討する際にも最近・最新の判例を調査しておかなくてはなりません。統計資料を用いる場合、直近の統計データに基づくことが必要であることは当然です。

#### ●引用・参照文献を明示すること。

卒業論文において文献や判例等を本文中に引用する場合、必ず引用・参照注を附してください。注釈の方式は、割注・脚注・後注いずれでも構いませんが、引用・参照があった場合、これを明示することは論文執筆の基本的なルール（「研究公正」といいます）です。不正な引用に対しては厳正に対処します。

### 3. 卒業論文の執筆に際して

卒業論文の執筆にあたりまず重要なことは論説の構成をよく練ることです。通常、学術論文は、「序論」「本論」「結論」の3段階で構成されることが多いので、これに従うとよいでしょう。

#### ○序論

ここにいう序論は「はじめに」や「前書き」ではありません。序論は既に卒業論文の本文の一つであり、ここでは卒業論文の課題を明確に示すことが最も重要です。また、考察の対象・方法・流れについて序論で予め示しておくことも重要となります。

#### ○本論

本論は卒業論文の重要かつ中心となる部分です。ここでは、設定した課題について、学説・判例、制度（現行制度だけでなく、その経緯や今後の見通しなども含みます。必要に応じて諸外国の制度も参照する場合もあるかもしれません）や統計の分析などを考察・検討します。1章仕立てで本論を書くことは稀で、通常、考察の論理構成に従って複数の章・節で構成されます。この構成が序論に一致しなくてはならない

ことはいうまでもないことです。

#### ○結論

結論では、本論で考察・検討したことの帰結を明らかにします。序論で問題設定していた場合には、これに対する答えを示すことも必要となります。

長い論説や複雑な構成の場合、各章節で小括として帰結を示すこともあります。

## 「民法」

近畿大学名誉教授 尾崎三芳

論文執筆の手順に従って、留意すべき事項を述べることにします。法学部での勉強の集大成として、納得のいくものを書き上げてください。

大学掲示板

卒業論文

### 1 テーマの設定

日頃の勉強で疑問に思ったこと、興味・関心をもった問題をテーマに選択することになります。これこそが、長く時間のかかる執筆作業の原動力になるからです。

### 2 選択したテーマの位置づけを明らかにする

最近の大部な教科書・体系書によって、テーマに関する問題の所在、判例・学説の展開と新たな動向、現在の課題などについて、大枠を理解する。

### 3 文献の収集

収集方法としては、「いもづる方式」、「もくろく方式」がありますが、まず、書こうとしているテーマについての定評のある（それもできるだけ大きな）最近の論文を探しましょう。そこで、何度も引用されている文献は重要なものといえます。なお、注の充実した教科書・体系書、注釈民法、新版注釈民法、演習書、民法の争点、判例解説、判例評釈などが発見の手がかりとなるでしょう。

### 4 文献の精読と整理

内容を正確に理解しつつ文献を読み進め、重要な指摘、考え方および疑問などを書きとめておきます。著者の主張したいのは何か、従来の判例と学説とどこが違うかに注意します。民法解釈論の論文を書く場合、判例・学説の分析・整理が重要です。文献が足りないならば、さらに集めます。論文の構想についても、思いついたらメモをしておきましょう。

## 5 論文の構想を具体化する

大きな枠組みとしては、序論、本論、結論でよいでしょう。序論では、テーマについて、その問題点がどこにあるか、それを取り上げる意味は何か、などを明示することが大切です。また、何をどのような順序で論じていくかを明らかにすることも有益です。本論では、判例・学説の分析・整理が中心となりますが、ここで独創性を発揮するように努力してください。結論では、以上の分析を踏まえて、自分の考え方・立場をその根拠と共に明らかにします。結論が説得力をもつためには、結論に至るプロセスが筋道立てて述べられていること、その中で分析・検討が適切に行われていること、が必要です。残された課題に言及することも重要です。

本論の部分は大部になりますから、目次を立ててもう少し具体化します。すなわち、どの判例を取り上げ、学説をどのように分類するか、何を主張したいのかを明確にし、目次をつくってそれらをどこに織り込むかを考えます。その際、見出しを付け、そこで何を論ずるかを明らかにします。

## 6 執筆を開始する

論文の構想をもとに執筆をはじめますが、ある程度資料を読んだら、早く書き始めることも大切です。そうでないといつまでも書けないことになります。このとき、4で書き留めたメモが役に立ちます。もちろん関係する文献を読みなおすことも重要です。執筆中に、論文の構想を見直すこともありえます。

叙述の順序に無理がないこと、内容に応じた適切な区切り、段落があること、結論に至る全体の筋道に論理的な必然性と一貫性があること、メリハリのきいた文章であること、などに留意して執筆しましょう。

## 7 推敲する

書き上げてもすぐに提出しないで、何度も推敲しましょう。最低限、引用は正しくしているか、表現が統一されているか、誤字はないか、などを確かめます。原稿を読み直して手を入れれば、内容が良くなることは間違いなしです。序論は、読み手に関心をもってもらうためにも重要です。十分に力を入れて書きましょう。

以上で終わりますが、論文の作成にあたっては、やはりテーマの設定が決定的に重要です。「論題」以外に、興味・関心のある問題があれば、それを取り上げるべきです。民法が改正されましたので、改正議論に着目することも有意義です。いずれにしても、時間の

かかる作業ですから、早めに取り掛かるようにしましょう。健闘を祈ります。

## 「商法」(商事法)

非常勤講師  
(元法学部教授) 増田政章

本号P.34~35に、「卒業論文の作成に関して」という記事が載っており、それを読んでもいただければ、一応の卒業論文作成の準備あるいは心構えができると思います。したがって、以下では、同じことの繰り返しを避け、何を論題にするかを決定し、その参考資料を集めた段階で、さてどのように書き始めるかという点から、具体的に述べます。従前より、商法の卒業論文を審査している経験から、特に注意してもらいたい点を指摘します。

これまで審査した中で、多かった論題が「設立中の会社」でした。会社法のテキストを読むと、ほとんどのテキストに「設立中の会社」の項目がありますので、それに注目したのでしょうか。中には「設立中の会社」に少しでもふれればいいと考えたのでしょうか、会社の意義・歴史・概念・種類・設立と順次説明し、最後に、「設立中の会社」を簡単に述べて終りとするものもあります。このような書き方を目にしますが、これでは論文とはいえ、テキストの丸写しにすぎません。大切なことは、審査をする者が何を求めているのかを、まず念頭におくべきです。

では、「設立中の会社」を論題に選んだならば、最少限度、どのような論文構成をとればよいかを説明します。

### (1) 問題提起(はじめに)

ここでは、「設立中の会社」で何が論点を提起します。論題が「設立中の会社」ですので、定款作成から登記までの間に多くの問題点があることは言うまでもありません。そこでまず、テキストで必ず取りあげられる論題にふれることにします。「設立中の会社」なる概念がなぜ生まれたのか、そして、「設立中の会社」を論題として、論文作成する理由を明確化します。例えば、会社の発起人は、「設立中の会社」の機関として行動するのだが、一体どの範囲までの行為をすることができるのか、つまり、発起人が設立過程で行う法律行為の効果が、いかなる範囲で成立した会社に帰属するかが、論点となります。次に、判例および学説では、この論点をどのように考えているかを述べます。

### (2) 判例の立場

最高裁判所判決(昭和38年12月24日)〔民集17巻12号1744頁〕によれば、会社法28条2号の立法趣旨から、会社設立に必要な行為のほかは、発起人において、開業準備行為といえどもこれをなしえず、ただ原始定款に記載されその嚴重な法定要件を充たした財産引受のみが例外的に許される、ということになっています。この外に、東京高等裁判所判決

(平成元年5月23日)〔金融法務1252号24頁〕も参考になります。ここで注意すべきは、判例を掲げるときに、事実関係を簡潔明瞭に示し、判旨を述べ、そして、その判例は何を問題にしているかを指摘します。できれば、判例の流れをみるとよいでしょう。

### (3) 学説の立場

発起人の権限の範囲については、以下のような学説があります。

- ① 会社の設立それ自体を直接の目的とする行為に限るとする説（例えば、定款作成、株主の募集など）
- ② 会社の設立にとって、法律上・経済上必要な行為を含むとする説（例えば、設立事務所の賃借、設立事務員の雇入れ）
- ③ 開業準備行為も発起人の権限とする説（例えば、営業所・工場の敷地の譲受け・賃借、原材料・商品の仕入れ）
- ④ あらゆる種類の行為をなしうる権限を有するとする説（例えば、営業行為）

### (4) 私見（おわりに）

判例や学説を総合的に検討・判断して、はじめに問題提起で示した論点に関して自己の意見（私見）を述べなければなりません。この部分で、論文作成者がどのような問題意識をもって、論文作成をしたかという成果が示されます。当然、審査する立場からすれば、一番注目する項目であることは言うまでもありません。

商法は、生きた法、つまり日々発展をやまない経済活動から生じる問題を解決するための法ですので、抽象的な説明でなく、具体的な問題を対象にすることを忘れないでください。したがって、自分の興味のある論題を見つけて卒論のテーマにすることも大いに結構なことです。その場合、必ず「卒業論文テーマ変更願」を提出してください。

平成18年に施行された会社法は、その後、平成26年および令和2年に改正施行されています。卒業論文を作成するにあたり、参考文献を用いるときに、その参考文献がいつのものかを確認して下さい。卒業論文作成につき参照条文を掲げる必要があるときは、必ず六法を参照して、条文を一読して示すようにして下さい。

以上、思いつくまでに、商法の論文審査をする立場から、論文作成の1つのモデルを示しました。もちろん、これ以外の書き方があるはずですが。卒業論文の体裁を整えれば、最少限度、この程度の内容構成が求められます。皆さんの健闘を期待します。

# 5月受付のスクーリング

対象：全員

お問い合わせ先：担当 教務学生課

《正科生》 ※受講生が、定員の1/2以下の場合は、不開講となることがあります。  
定員については、面接授業（スクーリング・メディア授業）時間割P.63、91参照。

## 本校

土曜1期  
日曜2期  
夜間（春季）  
土・日曜1期

## 学外

- ・埼玉県 「商学総論②・研究演習・演習」
- ・福井県 「物権法②・研究演習・演習」  
「中国語読解」
- ・愛知県 「物権法②・研究演習・演習」
- ・福岡県 「親族・相続法②・研究演習・演習」
- ・沖縄県 「財政学②・研究演習・演習」

《図書館司書コース》 ※受講生が、定員の1/2以下の場合は、不開講となることがあります。  
定員については、面接授業（スクーリング・メディア授業）時間割P.24、43参照。

## 本校

土・日曜1期、土曜1期、日曜2期

## 学外

- ・北海道 「情報資源組織演習」
- ・宮城県 「情報資源組織演習」
- ・東京都 「情報サービス演習」「情報資源組織演習」
- ・愛知県 「情報資源組織演習」
- ・福岡県 「情報資源組織演習」

※新型コロナウイルス感染拡大に伴い急遽不開講や日程変更が生じる場合があります。変更が生じる場合はKULeDインフォメーション・近大メールにてお知らせします。

大学掲示板

## 学校図書館司書教諭講習修了証書について

対象：学校図書館司書教諭コース

お問い合わせ先：担当 教務学生課

学校図書館司書教諭コースの必要単位を修得された方は、「修了証書」の交付申請手続きが必要です。「修了証書」は、文部科学省の委託を受けた「学校図書館司書教諭講習」実施大学に書類申請し、登録することにより交付されますが、本学部では毎年5～7月頃に一括申請をおこなっています。

なお、修了証書は、翌年4月上旬頃に各講習大学より送付されます。



### 令和2年度の申請について

申請は、令和元年度中に必要単位を修得された方が対象となりますが、本学では事前に「司書教諭単位修得証明書（講習大学申請用）」を請求いただいた方に、文部科学省から発表される申請方法等の詳細をご案内しております。5月に本学部より、手続書類を送付いたします。

よって必要単位を修得された方は、『学習の友』巻末の「証明書発行願」を使用し、経費300円（現金書留または為替）、返信用封筒（宛名明記・84円切手貼付）を同封のうえ同証明書を、事前にご請求ください（在学中の方は、KULeDからも請求できます）。

講習大学の申請には以下の書類が必要となりますので、ご準備ください（今年度の必要書類です。次年度以降、変更となる可能性があります。）

- 1 司書教諭単位修得証明書（講習大学申請用）（本学が発行したもの）  
他の大学で修得した科目がある場合は他大学の同証明書も必要
- 2 教育職員免許状の授与証明書（授与権者が発行したもの）  
※免許状を修得した教育委員会にご請求ください  
※数種類の免許状を有している場合は、いずれか1通で可  
(注) 改姓、本籍地変更等で現有する教諭の免許状記載事項に相違点がある場合は、  
「戸籍抄本」（講習大学での書類申請時に必要）
- 3 図書館司書科目を受講された方で「図書館情報資源概論」（「図書館資料論」）及び「情報資源組織論」（「資料組織概説」）の単位を修得し司書教諭講習科目の「学校図書館メディアの構成」の単位として申請する場合は、別途「司書成績証明書」が必要となります

※提出書類は変更となる場合があります。予め、ご了承ください。

# 日本学生支援機構への在学届提出

対象：正科生

お問い合わせ先：担当 教務学生課

本学入学前に日本学生支援機構から奨学金の貸与を受けた方で、返還猶予を希望される方は、毎年在学届を提出する必要があります。本学からまとめて提出しますので、次の1～3を持参または郵送で手続きください。郵送の場合、封筒には「在学届在中」と記入ください。

締 切：5月15日（金）〔必着〕

- 手続書類：
1. 在学届（指定書式、日本学生支援機構から配付された奨学生の返還要項に綴込）
  2. 証明書発行願（「学習の友」に綴込）
    - ①使用目的は「日本学生支援機構提出」と朱書きください
    - ②証明書の種類は「在学」を選択ください
  3. 証明書発行手数料300円（郵送時は為替）

※4月号梅信掲載の締切日とは変更になっています

※返信用封筒は不要です

大学掲示板

日本学生  
支援機構

# テキスト・補助教材等の訂正・変更・追加

対象：全員

お問い合わせ先：担当 教務学生課

テキスト、補助教材等で訂正等があれば、梅信に3回掲載することを原則に発表いたします。  
⑮星印が1つ(☆)の場合1回目、2つ(☆☆)の場合は2回目、3つ(☆☆☆)の場合3回目の掲載を意味します。掲載期間が限られていますので、各自、学部、コースに該当する項目については、必ず対応しておいてください。  
⑯「科目終末試験問題集」は書き込み、はさみ込みがいっさいできないため、掲載された訂正などの箇所(点線部分)を切り取って当該問題欄ののりで貼り付けてください。前述以外での対応は不正行為となることがあります。

## レポート設題集 (法学部)

「国際法」 **変更**

☆☆

P.64 添削者名 (変更前) (濱田 太郎)

↓

(変更後) (西谷 斉)

## レポート設題集 (短期大学部)

**訂正**

☆☆☆

P.1 「レポート設題集」とは 上から5行目  
(誤) 法学部  
(正) **短期大学部**

「商法 (商事関係法)」 **訂正**

☆☆☆

P.50 設題1 ポイント  
(誤) 2. 商人選定自由の制限について  
(正) 2. **商号選定自由の制限について**

「簿記論①」 **変更**

☆☆

P.49 添削者名 (変更前) (木村 充男)

↓

(変更後) (木村 充男 島田 信子)

大学掲示板

訂正・変更  
追加

「会計学①」 **変更** ☆☆

P.57 添削者名 (変更前) (木村 充男)



(変更後) (木村 充男 島田 信子)

「原価計算論①」 **変更** ☆☆

P.60 添削者名 (変更前) (島 吉伸)



(変更後) (北田 智久)

「交通論」 **変更** ☆☆

P.65 添削者名 (変更前) (濱田 麗史)



(変更後) (鶴指 眞志)

大学掲示板

訂正・変更  
追加

レポート設題集 (図書館司書・学校図書館司書教諭課程)

「学校図書館メディアの構成」 **変更** ☆☆

P.33 添削者名 (変更前) (木下 朋美)



(変更後) (中井 ともこ)

「読書と豊かな人間性」 **変更** ☆☆

P.35 添削者名 (変更前) (木下 朋美)



(変更後) (中井 ともこ)

令和2年度 (2020年度) 面接授業 (スクーリング・メディア授業) 時間割

本校スクーリング **担当者変更**

・〔正科生〕 P.20～21

開 講 期：土曜2期

科 目 名：刑法各論②

講 師 名：(変更前) 金子 博

(変更後) 神田 宏

・〔正科生〕 P.20～21

開 講 期：土日1期  
科 目 名：刑法各論②  
講 師 名：(変更前) 神田 宏  
(変更後) 金子 博

本校スクーリング **担当者決定**

・〔正科生〕 P.16～17、P.40～41

開 講 期：夜間秋季  
科 目 名：英語総合  
講 師 名：平井 克尚

本校スクーリング **訂正**

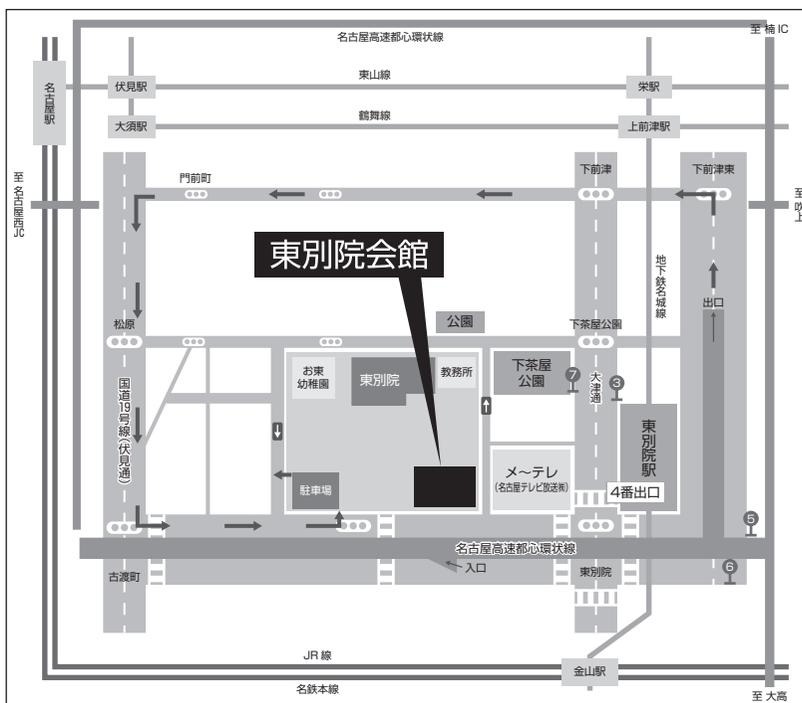
・〔正科生〕 P.24～25

開 講 期：卒業ゼミナール  
科 目 名：卒業ゼミナール  
講 師 名：稲元 格  
開 講 期 間：(誤) 5/17 (金)、6/28 (日)、7/12 (日)  
(正) 5/17 (日)、6/28 (日)、7/12 (日)

学外スクーリング **会場決定**

・〔正科生〕 P.28～29、P.50～51

科 目 名：物権法②・研究演習・演習  
講 師 名：長谷川 義仁  
開 講 日：令和2年6月26日(金)～28日(日)  
会 場：東別院会館2F 梅(206)  
地下鉄名城線「東別院駅」4番出口  
※地図は次ページ



大学掲示板  
訂正・変更  
追加

・〔図書館司書コース〕 P.12～13

科目名：情報資源組織演習

講師名：蟹瀬 智弘

開講日：令和2年6月5日（金）～7日（日）

会場：KTCおおぞら高等学院仙台キャンパス

宮城県仙台市宮城野区榴岡3-2-5 サンライズ仙台2F

JR仙台駅東口より徒歩4分



学外スクーリング **追加訂正**

・〔正科生〕 P.28～31

会場：福岡カレッジ・オブ・ビジネス

開講期間	申込期間	テキスト購入期間	経費納入期限	成績発表日	コード・科目	講師名
令和2年10月2日(金) ～4日(日)	8/27(木) ～9/1(火)	9/2(水) ～10(木)	9/10(木)	11/12(木)	06037 研究演習(簿記論②)	山口 忠昭

・〔正科生〕 P.50～53

会場：福岡カレッジ・オブ・ビジネス

開講期間	申込期間	テキスト購入期間	経費納入期限	成績発表日	コード・科目	講師名
令和2年5月8日(金) ～10日(日)	4/2(木) ～7(火)	4/8(水) ～16(木)	4/16(木)	6/18(木)	06793 演習(労働法②)	原 俊之
令和2年6月12日(金) ～14日(日)	5/14(木) ～19(火)	5/20(水) ～28(木)	5/28(木)	7/16(木)	06874 演習(親族・相続法②)	松久 和彦
令和2年10月2日(金) ～4日(日)	8/27(木) ～9/1(火)	9/2(水) ～10(木)	9/10(木)	11/12(木)	06010 演習(法学入門)	石田 榮仁郎

・〔図書館司書コース〕 P.12～13、P.90～91

会場：日本大学通信教育部

開講期間	申込期間	テキスト購入期間	経費納入期限	成績発表日	コード・科目	講師名
令和2年9月5日(土) 6日(日) 12日(土)	7/16(木) ～21(火)	7/22(水) ～30(木)	7/30(木)	10/15(木)	06157 情報サービス演習	毛利 和弘
令和3年2月13日(土) ～15日(月)	1/14(木) ～19(火)	1/20(水) ～28(木)	1/28(木)	3/25(木)	06181 情報サービス演習	毛利 和弘

上記スクーリングにおいてテキストを書店にて購入できない場合は、

テキスト購入期限内に下記①②を事務局にお送りください。テキスト購入期限後に発送します。

- ①任意用紙(学籍番号、氏名、送付先住所、上記スクーリングの受講を希望する旨を書いたメモ)
- ②テキスト代(2,090円(税込))の普通為替証書

学外スクーリング **教科書訂正**

・〔正科生〕 P.181

科 目 名：卒業ゼミナール

講 師 名：内上 誠

(誤) 通信授業科目用テキスト『マクロ経済学』内上誠著、近畿大学通信教育部 2014 価格：1,000円 (税込)

(正) 通信授業科目用テキスト『マクロ経済学』内上誠著、近畿大学通信教育部 2013 価格：1,000円 (税込)

**テキスト**

「情報サービス論 改訂版」 **訂正**

☆☆

※梅信2020年3月号56ページ掲載の訂正を取消し、以下の内容とします

大学掲示板

訂正・変更  
追加

**P.107** 6行目以下

(補記)

**Books**

2020年1月、「Books.or.jp」のデータベース名および内容が変更された。現在流通している市販図書+流通しなくなった図書（絶版図書：原則として2015年7月刊行以降のもの）を探すために使う基本文献。これにより、約230万件以上の市販図書の調査ができるようになった。

「国際経済論」 **訂正**

☆

**P.8** 上から10行目

(誤) -2

(正) -1/2

大学揭示板

訂正・変更  
追加

法学部「商法（総則・商行為法）①」「海商法」「保険法」

短期大学部「保険法」

## レポート作成に関するお知らせ

上記各科目は、民法の債権法改正に伴う平成29年商法改正や平成30年商法改正により、大幅な変更が生じています。これに対して、通信教育部のテキストは改正に対応していないため、改正対応済みの市販の書籍（以下「基本書」と言います。）との間で内容に齟齬が生じています。

そこで、レポート作成にあたっては、以下の点に注意しながら作成してください。

「商法（総則・商行為法）①」について

民法の債権法改正に伴い、商法の商事消滅時効（商法522条）は削除されることになりました。そのため、基本書では商事消滅時効の記載そのものを削除しているものもあります。

しかし、施行は令和2年（2020年）4月1日からなので、それまで商法522条は有効な条文です。また、施行後も、施行前にされた商行為によって生じた債権については、なお従前の例によることになっていることから（民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律整備法中経過規定第4条7項）、削除されたといってもしばらくの間は効力が残ります。

そこで、レポートについては、テキストの記述にしたがって、商事消滅時効の制度を用いる前提で論じてください。

なお、「レポート作成上の留意事項・ポイント」のところ、本来「Y」と記述するところを「乙」と記述していましたので、訂正をお願い致します。

「海商法」について

平成30年の商法改正により大きく変わりました。

テキストが未改訂であることに鑑み、改正の影響が少ない部分を出題しています。ただ、以下のとおり、条文の位置・内容に変更があります。

なお、レポートの出題にかかわる条文は以下のとおりです。

【改正前】 商法797条 → 【改正後】 商法788条

【改正前】 商法798条1項（1年で消滅時効） → 【改正後】 商法789条（2年で消滅時効）

「保険法」について

民法の債権法改正に伴い、保険法の改正がありましたが、レポートで出題した部分は改正の影響を受けていないところです。

レポート設題集記載の参考書（有斐閣アルマまたはポイントレクチャー）を確認しつつ、通信教育部テキストの索引を利用してレポートを作成してください。

大学掲示板

訂正・変更  
追加

## 新型コロナウイルスの影響による レポートの取り扱いについて

新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館等の措置をとる図書館が多くなってきております。当科目はレポート設題の2.で図書館での調査を求めています。学習者の皆様におかれましては、感染拡大防止に十分留意のうえ調査の実施についてご判断いただきますよう、お願いいたします。

大学掲示板

訂正・変更  
追加

### 記

#### 1. 現地調査について

地域の図書館が休館となっている、あるいは感染の不安がある場合は、現地調査は行わず、調査対象の図書館のHP（蔵書検索）を活用してください。

#### 2. レポートの作成について

この場合、設問2のレポート本文もしくは参考文献欄にコメントを記載してください。  
<記入例>

（調査対象館に「大阪市立中央図書館」を選択した場合）

レポート本文書き出し：新型コロナウイルス感染予防により現地調査が困難なため、「大阪市立中央図書館」HPを参考にした

参考文献欄：「大阪市立中央図書館」HP(<https://www.oml.city.osaka.lg.jp/>)

#### 3. レポートの判定について

コメントの記載があれば、今回の新型コロナウイルスの影響により十分な現地調査を行うことができなかった受講生について、不利益がでないよう配慮します。

以上

科目終末試験問題集（図書館司書・学校図書館司書教諭コース）

「情報サービス論」 **訂正** ※『梅信』3月号の内容を訂正いたします。ご注意ください。 ☆☆

P.21 設題13

(誤)

13

『Books. or.jp』とはどのようなレファレンスツールか、記して下さい。



(正)

13

『Books』とはどのようなレファレンスツールか、記して下さい。

大学掲示板

訂正・変更  
追加

科目終末試験問題集（短期大学部）

「商法（商事関係法）」 **訂正**

☆☆

P.188 設題7

(誤)

7

貨物引換証の債権的効力について説明しなさい。



(正)

7

物品運送について説明しなさい。

大学揭示板

訂正・変更  
追加

# 注意が必要な諸手続とお知らせ

(本ページは常にご注意いただきたい内容をご案内しているページです)

## 庶務会計課からのお知らせ

### 諸経費納入上の注意

一旦納入いただいた経費については、原則として返金できませんので、不明な点は必ず納入前に庶務会計課までご確認のうえ手続ください。

#### 1 事務局窓口での納入

すべての経費納入について、事務局窓口をご利用いただけます。

大学から振込用紙が送付されている場合、必ず用紙をご持参ください。

#### 2 銀行・信用金庫からの振込

大学から振込用紙が送付される手続（授業料、スクーリング受講料、追加履修料等）、KULeDから振込用紙が発行できる手続（KULeDで申込みをした、科目終末試験受験料、メディア授業受講料等）は、振込が可能です。

### ATMを利用される場合は、次のように入力ください

**依頼人欄** 整理番号（学籍番号ではありません）、名前の順に入力（下記見本参照）

**整理番号** → 1マスあける → **氏名(姓)** → 1マスあける → **氏名(名)**

例 (4123456□<sup>スペース</sup>キンダイ□<sup>スペース</sup>タロウ)

④依頼人欄に金額や学籍番号を入力しないでください

**金額欄** 印字されている金額を入力（手数料をプラスしないでください）

また、以下の点にご注意ください。

※印字された金額は一括で振込ください（2回に分けないでください）

※複数の手続の場合、まとめて振り込まないで、用紙（整理番号）ごとに手続ください

※整理番号は手続ごとに変わるため、振込登録カードはご利用にならないようお願いします

※整理番号の入力ができなかった場合は、必ず庶務会計課まで整理番号をご連絡ください

※外国からの資金送金は、システム上処理ができません。国内の銀行等からのお振込をお願いします

※手数料は各自のご負担となります。ただし、大学から通知した振込用紙を用いて、平日9:00～15:00に三菱UFJ銀行本・支店の窓口から手続いただく場合は、振込手数料が不要です

※領収印が押印されないATMやインターネットバンキング等での振込の場合、振込の控となるものを必ずお手元にて保管ください

※2018年4月1日より「三菱東京UFJ銀行」は「三菱UFJ銀行」に行名変更となりましたのでご注意ください

(見本)

**整理番号**  
例 5222376

**振込先銀行**  
**口座名・番号**

2

納入締結後、単位認定書が送付されます。  
納入期限 平成××年××月××日迄  
近畿大学通信教育部学務課  
発行日：平成××年××月××日

1

④整理番号を氏名順に必ず打ってください

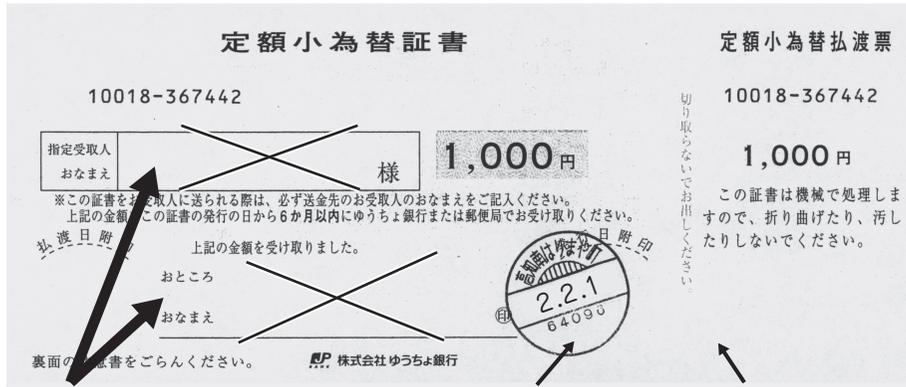
※令和3年3月31日学籍有効期限の方より、振込用紙の送付を廃止し、KULeDでの手続のみとなりますのでご承知おきください

## 注意が必要な諸手続とお知らせ

(本ページは常にご注意いただきたい内容をご案内しているページです)

### 3 現金書留や為替による郵送

すべての経費納入について、現金書留（現金の場合）や為替を利用されることで、郵送でも手続いただけます。手続の際には、必ず手続書類を同封のうえ、必要経費に過不足のないようにご注意ください。なお、為替利用の際は次の注意をご確認ください。



記入しないでください

日付の古いものは受付できません  
(6ヵ月以内)

切り離さないでください

### 4 返金業務

一旦納入いただいた経費について、経費納入後の取りやめによる返金は行っていませんが、納入金額の過払等でおつりが発生する場合は、手数料500円を差し引いたうえで返金いたします。そのため、少額の場合は了解を求めることなく大学で判断し、返金しないことがありますので、あらかじめご了承ください。

注意が必要な諸手続とお知らせ

分からない事、不安な事  
通信教育部の先輩でもあるインストラクターに聞いてみましょう！

# 学友ひろば



## 学習センターのごあんない

学習センターは、皆さんの学習をサポートするために開設されており、インストラクターが経験にもとづいたアドバイスをおこなっています。開所日は決まっており、毎月このページでお知らせします。以降の予定は変更されることもありますので次月号以降で確認してからご出席ください。また、開設されていない県に在住の方も他府県のセンターへの出席は可能ですので、ぜひ最寄りのセンターへご出席ください。お住まいの県のセンターでなくてもかまいません。

**i** 学習進捗状況表による指導を希望される場合

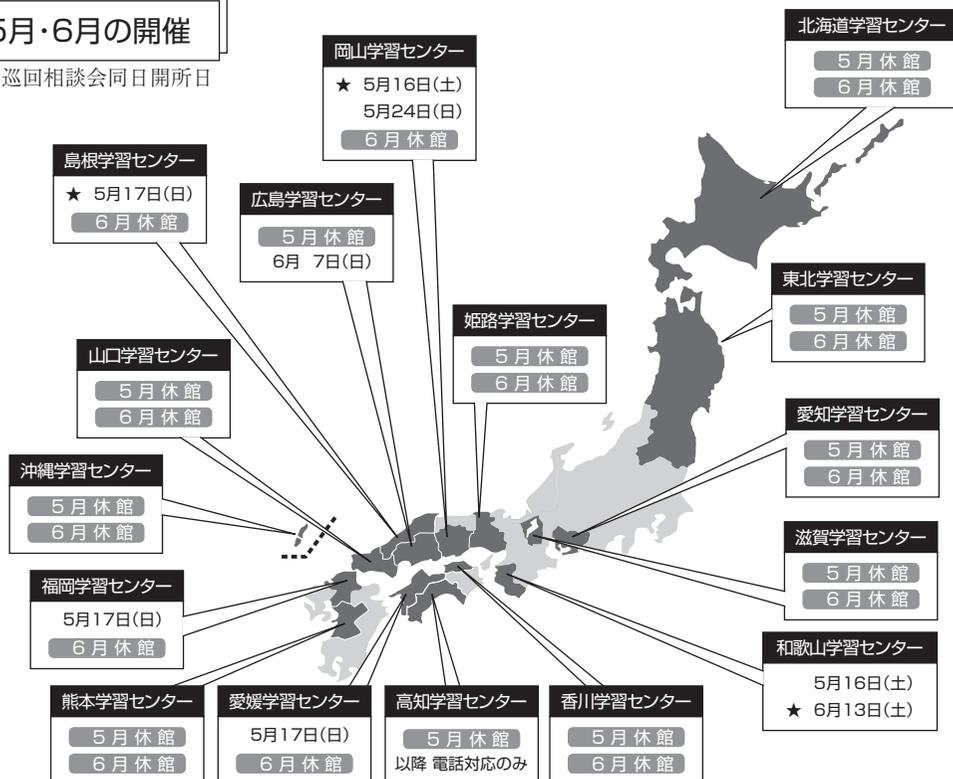
- 1 必ず本人が学習センター開所日の1週間前までに、巻末の「学習進捗状況表（無料）請求願」で、事務局学習センター係宛にご請求ください
- 2 センター開所日に、進捗状況表を資料としてインストラクターから学習指導がなされます
- 3 センター開所日には、学生証（身分証明証）をご持参ください

お問い合わせ先：担当 浦・風呂谷

※4/20現在の情報です

5月・6月の開催

★…巡回相談会同日開所日



各学習センターの今月の予定→以降の予定の順に掲載しています。詳細は次ページ以降をご確認ください。

※新型コロナウイルスの影響で、4月号から大きく変更が生じています。また、社会情勢に応じて、急な変更が生じる場合もあります。変更があれば、最新情報をKULeDインフォメーションでお知らせします。必ずKULeDインフォメーションをご確認下さい。

学友ひろば

学習センター

# 【重要！】

## 学習センターで科目終末試験の申込について

科目終末試験の受験申込受付期間終了直後の土曜日または日曜日に、学習センターが実施される場合<5月試験の場合は5/18(土)または5/19(日)>、当該月の科目終末試験を受験希望する科目のレポート提出(通信授業用科目用レポート用紙)および試験申込みを受付します。ただし、受付できる試験は会場受験のみとなりますので、Webでの受験希望の方は受付できません。また平成30年度より、受験科目の追加ができるようになりました(受験科目の変更・取消はできません)。

レポート提出が有る場合は、受理が完了すれば、「会場受験申込書(学習センター用)」をインストラクターから受け取り、記入のうえ、受験料(1科目500円)をその場で納入ください。現金または受験証紙(受験許可印のある旧科目終末試験受験許可書の流用も可)のみ扱います。

すでにレポートを提出されている場合は、それが分かる進捗状況をKULeDなどからインストラクターに提示して、「会場受験申込書(学習センター用)」で手続きください。

万が一、受付後に不備等が判明した場合でも申込みは無効となり、当該科目は受験できませんので、ご注意ください。

## あなたのご出席をお待ちしています！



## 滋賀学習センター

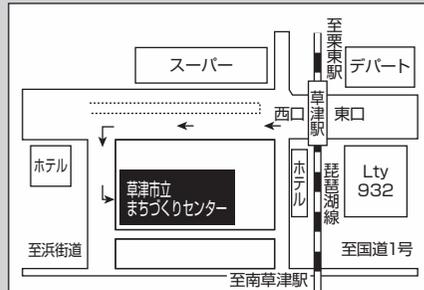
当月 5月は休館とします。

次月 6月は休館とします。

以降 日時 7月11日(土) 13:30~16:00  
場所 草津市立まちづくりセンター

インストラクター 林沼あつ子

アシスタント 饗庭 直樹



●JR「草津駅」西口から琵琶湖方面に  
徒歩約200m

## 姫路学習センター

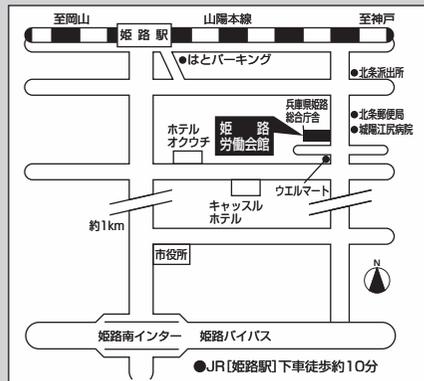
当月 5月は休館とします。

次月 6月は休館とします。

以降 日時 7月11日(土) 13:00~16:00  
場所 姫路労働会館

インストラクター 田辺 幸代

アシスタント 田辺 昌司



●JR「姫路駅」下車徒歩約10分

## 和歌山学習センター

当月 日時 5月16日(土) 13:00~16:00  
場所 和歌山市民会館  
和歌山市伝法橋南ノ丁7

次月 日時 6月13日(土) 13:30~16:00  
場所 和歌山市民会館  
和歌山市伝法橋南ノ丁7  
※巡回相談会にあわせての開所です。事前にお申し  
込みのうえご出席ください。

以降 日時 7月11日(土) 13:00~16:00  
場所 和歌山市民会館

インストラクター 富樫 寿子



学友ひろば

学習  
センター

## 岡山学習センター

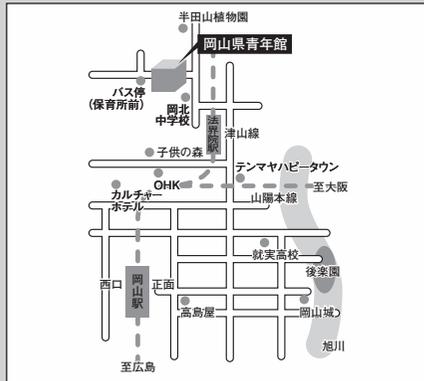
インストラクター 榎本 輝美

アシスタント 岸田 光司

当月  
 日時 5月16日(土) 13:30~16:00  
 5月24日(日) 15:00~16:30  
 場所 岡山県青年館  
 岡山市北区津島東1-4-1  
 ※両日とも上記会場で開所します。  
 ※5/16は巡回相談会にあわせての開所です。事前にお申し込みのうえご出席ください(4/20現在)。最新情報はKULeDでご確認ください。

次月  
 6月は休館とします。

以降  
 日時 7月12日(日) 15:00~16:30  
 場所 岡山県青年館



## 広島学習センター

インストラクター 立花 英機

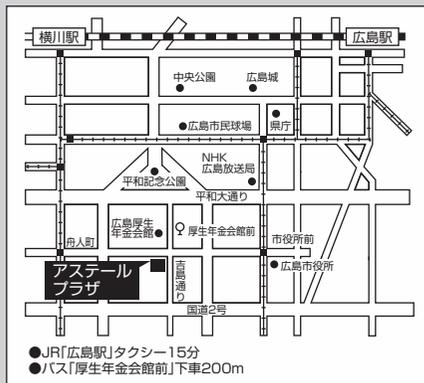
アシスタント 児島 健二

アシスタント 西岡 正和

当月  
 5月は休館とします。

次月  
 日時 6月7日(日) 13:00~16:00  
 場所 アステールプラザ  
 広島市中区古古町4-17

以降  
 日時 9月13日(日) 13:00~16:00  
 場所 アステールプラザ



学友ひろば

学習センター

## 島根学習センター

インストラクター 小村 利夫

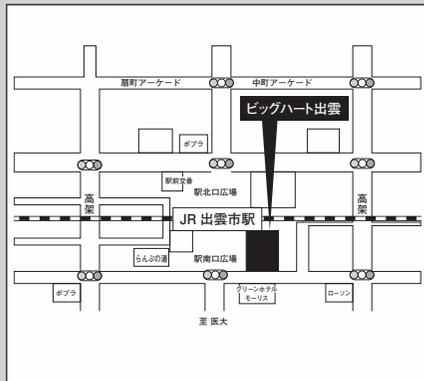
アシスタント 小林 正治

アシスタント 柳樂 昭子

当月  
 日時 5月17日(日) 13:30~16:00  
 場所 ビッグハート出雲  
 出雲市駅南町1-5  
 ※巡回相談会にあわせての開所です。事前にお申し込みのうえご出席ください(4/20現在)。最新情報はKULeDでご確認ください。

次月  
 6月は休館とします。

以降  
 日時 7月12日(日) 10:00~12:00  
 場所 男女共同参画センター「あすてらす」



## 山口学習センター

アシスタント 加藤 香織

当月 5月は休館とします。

次月 6月は休館とします。

以降 日 時 7月12日(日) 13:00~16:00  
場 所 小郡ふれあいセンター (予定)



## 香川学習センター

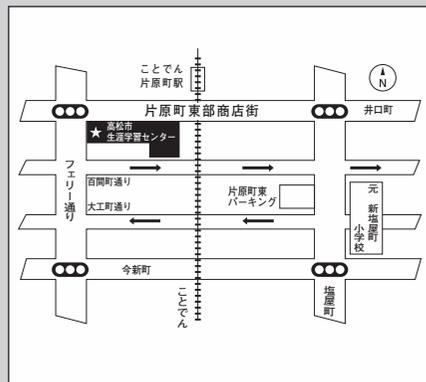
インストラクター 小比賀幸男

アシスタント 谷崎 啓治

当月 5月は休館とします。

次月 6月は休館とします。

以降 日 時 7月12日(日) 13:00~16:00  
場 所 高松市生涯学習センター



## 愛媛学習センター

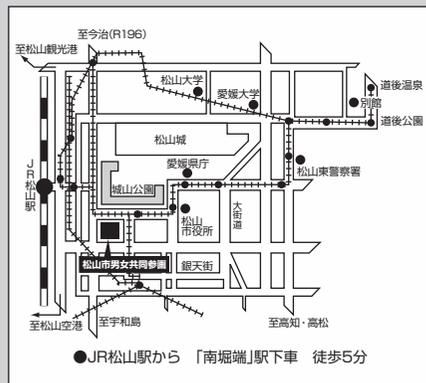
インストラクター 井上 安子

アシスタント 渡部 能行

当月 日 時 5月17日(日) 13:30~16:00  
場 所 松山市男女共同参画推進センター  
松山市三番町 6-4-20

次月 6月は休館とします。

以降 日 時 7月12日(日) 13:30~16:00  
場 所 松山市八坂公民館



学友ひろば

学習センター

## 高知学習センター

高知学習センターは、本年度から電話での対応となります(巡回相談会を除く)。学習相談をご希望の方は、午前10時～午後5時までの間に下記までお電話をお願いします。

行政書士 山下事務所 0887-57-5337

なお、インストラクターの都合により、対応できない時もあります。

当月

5月は休館とします。

※巡回相談会は開催予定です(4/20現在)。

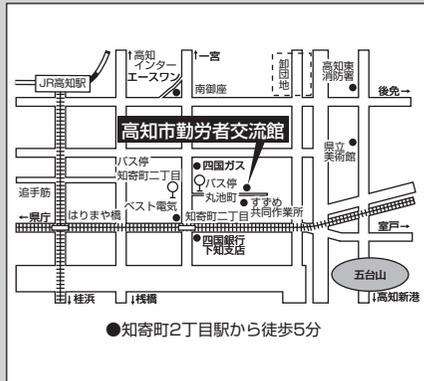
最新情報はKULeDでご確認下さい。

以降

次回予定

以降、電話対応となります。

インストラクター 山下 義博



## 福岡学習センター

日時 5月17日(日) 12:30~15:30

場所 近畿大学九州短期大学  
飯塚市菰田東 1-5-30

当月

次月

6月は休館とします。

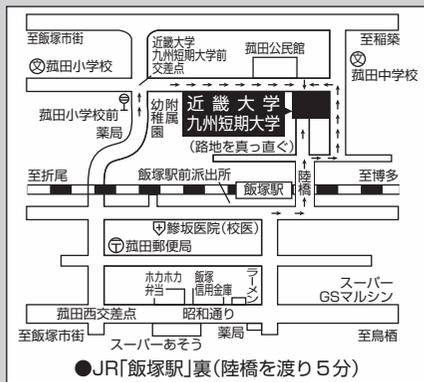
以降

日時 7月12日(日) 12:30~15:30

場所 近畿大学九州短期大学

インストラクター 三好 浩

アドバイザー 蒲地 辰雄



学友ひろば

学習センター

## 熊本学習センター

5月は休館とします。

※巡回相談会は開催予定です(4/20現在)。

最新情報はKULeDでご確認下さい。

当月

次月

6月は休館とします。

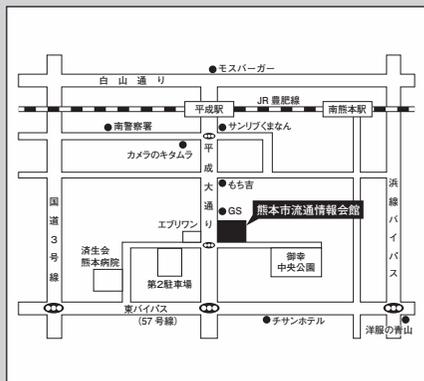
以降

日時 7月12日(日) 13:00~17:00

場所 熊本市流通情報会館

アシスタント 堀川 富夫

アシスタント 平川 誠二



# 沖縄学習センター

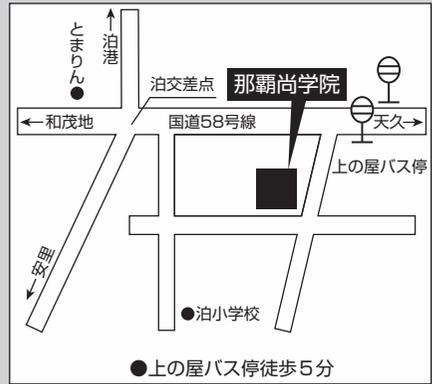
インストラクター 翁長 悦子

アドバイザー 野村 節子

当月 5月は休館とします。

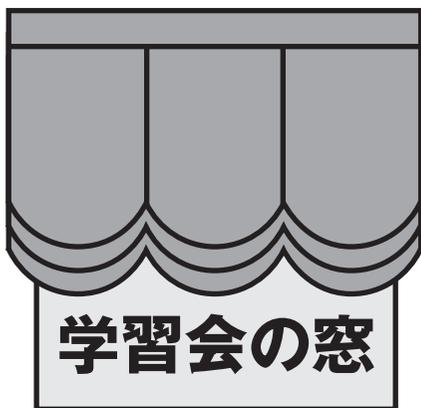
次月 6月は休館とします。

以降  
日 時 7月12日(日) 13:00~16:00  
場 所 那覇尚学院



学友ひろば

学習  
センター



学習会は、在学生から選出された役員の皆さんを中心に、それぞれの地域で卒業・修了を目指す仲間が、お互い切磋琢磨しながら目的達成のため自主的な活動をしている学生団体です。

事務局は会場費の一部負担や講師派遣などを通じ、また、梅友会（通信教育部卒業生の団体）は、梅友自身の体験から学習会活動の支援をしております。

「学習会に、まだ一度も参加したことがない」という方はいませんか？学習会は、日頃一人ぼっちでテキストに取り組んでいるあなたのためにあるのです。

There is no royal road to learning 「学問に王道なし」ドアをノックしてください。そこに、肩を並べて歩んでいる仲間がいます。

入会は会長に連絡をとるか、学習会開催すけじゅーるを参考に直接会場にご出席ください。

## 5 月学習会開催予定一覧

(本文とあわせてご覧ください)

地 区	日 時	会 場
静岡県	2020年5月24日(日) 9:30~12:30	(静岡) ふしみやビル 9F
滋賀県	2020年5月24日(日) 12:00~13:30	草津ものづくりセンター3階
京都府	2020年5月16日(土) 18:00~20:00	長岡京市中央生涯学習センター
大阪府	2020年5月16日(土) 15:30~17:00	近畿大学本校18号館3階 講義室1
兵庫神戸	2020年5月24日(日) 15:10~17:00	学外試験終了後の試験会場
愛媛県	2020年5月17日(日) 13:30~16:00	COMS (松山市男女共同参画推進センター)

※日程については変更されることがありますので事前に各学習会でご確認ください  
会長の連絡先が不掲載の学習会については担当あてにご連絡ください

担当：長尾

学友ひろば

学習会

# 学習会開催すけじゅーるおよび学習会レポート

- ・県名横のマークは県章を表しています
- ・実施会場が、学習センターまたは科目終末試験会場の場合は、住所を省略しています
- ⑧は、科目終末試験受験用項参照
- ㊦は、学習センター会場
- ✉は、メールアドレス

北海道 

学習会会長 調整中

東京都 

学習会会長 池田 達彦

✉ ikep72@jb4.so-net.ne.jp

静岡県 

学習会会長 孕石 晃

## ■ 学習会開催すけじゅーる

**日時** 2020年5月24日（日）学外科目終末試験日 9：30～12：30

**会場** （静岡）ふしみやビル 9F

**内容** 学外科目終末試験時にコーナーを開設する予定。

**日時** 2020年7月19日（日）学外科目終末試験日 9：30～12：30

**会場** （静岡）ふしみやビル 9F

福井県



学習会会長

藤沢 隆広

〒911-0034 勝山市滝波町 3-713

✉ fujisawa-ftx@fuga.ocn.ne.jp

TEL・FAX (0779) 88-0851

愛知県



学習会会長

後藤 裕太

✉ v27e5ebfd8789sj@c.vodafone.ne.jp

☎ (090) 9946-0568

三重県



学習会会長

田畑 伸幸

〒512-0904 四日市市東坂部町2119-1

滋賀県



学習会会長

松田 周也

✉ syu.8888.ash@gmail.com

### 学習会開催すけじゅーる

**日時** 2020年5月24日(日) 12:00~13:30

**会場** 草津ものづくりセンター3階(自販機前の広場)

**内容** 大学での疑問点、学習アドバイスなど

2月末時点では、新型コロナウイルスの影響が懸念されておりますので、当日中止する可能性もございます。

出席を予定されておられる方は、事前に小生のメールにご連絡いただけますと幸いです。よろしくお願い致します。

以上

学友ひろば

学習会

京都府



学習会会長

中村 朋子

✉ kinki-kyoto@live.jp (京都府学習会)

### ■ 学習会開催すけじゅーる

**日時** 2020年5月16日(土) 18:00~20:00

**会場** 長岡京市中央生涯学習センター

**内容** 通常の学習会(予定)

上記は共に現在の予定です。場所・時刻・内容等が変更される場合があります。出席される方は学習会アドレスまでご連絡をお願いします。

**日時** 2020年6月20日(土) 18:00~20:00

**会場** 長岡京市中央生涯学習センター

**内容** 通常の学習会(予定)

### □ 学習会レポート(報告)

**日時** 2020年3月28日(土) 17:00~20:00

**会場** 長岡京市中央生涯学習センター

**内容**

今月の学習会は、スクーリング科目「労務管理論」で人気の池本修先生にお越しいただき、「人生100年時代をを考えてみる!」というテーマでご講演いただきました。我が国では平均寿命の上昇にともなって、センテナリアン(100歳以上の高齢者)が急激に増加し、「人生100年時代」の到来といわれています。

大転換の時代を迎えている今、人生の後半は「下山」と認識し、人生観を変えて準備をしなければなりません。「よい人生」を送るためには、おカネやモノではなく、家族や友人、健康など無形資産が重要課題となります。定年後の生活について考えた事はなかったのですが、今回の講義がセカンドライフを考える良い機会になったと思います。

今回は、新型コロナウイルスの影響で参加者が少なかったのですが、みなさん熱心にメモをとっておられたのが印象的でした。

講義終了後は近くの居酒屋で懇親会をおこないました。久しぶりに池本先生とゆっくりお話しできて、とても有意義な一日となりました。

京都府学習会では、在学生同士の交流・情報交換の場としての活動を中心に、OBによる学習相談・就職アドバイスなどもおこなっています。通常の学習会活動に加えて、本校からの講師派遣や社会見学などの課外活動も実施しており、それぞれ好評をいただいています。学習会活動にご興味のある方は、ぜひお気軽にご参加ください。

京都府学習会は、原則として第3土曜日に長岡京市中央生涯学習センターで学習会を開催していますが、実施内容によって日程・時間が変更になる場合があります。参加をご希望の方は、梅信で日程を確認していただくか、直接学習会アドレスまでお問い合わせください。

大阪府 

学習会会長

濱田 和範

〒579-8044 東大阪市河内町11-17

✉ namazudai@gmail.com

☎ (090) 1157-6149 FAX : (072) 985-3204

### ■ 学習会開催すけじゅーる

**日時** 2020年5月16日(土) 15:30~17:00

**会場** 近大本校 18号館 3階 講義室1

**内容** 【学習会】

5月の学習会は、土曜日開催します。今年度はじめての試験の一週間前です。試験対策される方、まだまだレポートが書けていない方、一緒に問題解決しましょう。

今期の学習会入会は常時受け付けております。また、講演会を除く通常の学習会では、一回目は無料お試し入会となっております。まずは、お気軽に一度覗いてください。

**日時** 2020年6月21日(日) 15:30~17:00

**会場** 近大本校 C館(予定)

**内容** 【講演会】

6月は、神戸学習会主催で大阪府・奈良学習会合同による講演会をおこないます。講師には、刑事訴訟法や刑事法などでお世話になっている辻本先生をお招きします。終了後は、先生を囲んで懇親会をおこないます。

講演会は、学習会の会員の方のみの参加となっております。当日までに神戸・奈良・大阪のいずれかの学習会に連絡いただき、入会していただければ参加していただ

学友ひろば

学習会

けますので、各学習会にお問い合わせください。

## □ 学習会レポート（報告）

日 時 2020年3月15日（日） 中止

会 場

内 容 【学習会総会】

毎年必ずおこなわれる学習会総会ですが、今年はコロナウイルス感染拡大予防のため中止とさせていただきます。

そのため、総会の内容は学習会のグループラインや郵送により、会員の皆様に周知をはかりました。今年度の役員は以下の通りです。

会長	濱田和範	（法学部）
副会長	美崎孝介	（商経科）
会計	西垣明子	（法学部）
書記	福井章子	（商経科）
	橋本尚之	（法学部）
	澁谷優衣	（司書課程）

会計監査 美崎孝介（副会長兼任）

以上が今年度の大阪府学習会役員です。これまで以上に充実した運営を目指してまいりますので、会員の皆様のなご協力をお願いいたします。

講演会や学習会のお知らせは、この「梅信」より会員の皆様に広報していきますので、会員の皆様は、「梅信」に目を通した上、学習会活動にご参加いただければ幸いです。大阪府学習会会員の皆様は奮ってご参加を。

——未来志向で自分の夢を描き、強い意志と努力で「教養」を身につけて、卒業へのゴールの道を皆さんと一緒に目指し頑張りましょう！——

兵庫県  
(神戸)



学習会会長

井上 廣行

✉ 131052281t@kindai.ac.jp

### 学習会開催すけじゅーる

**日時** 2020年5月24日(日) 15:10~17:00(予定)

**会場** 学外試験会場(学外試験終了後)

**内容**

通常の学習会を開催します。今年度最初の学習会となります。  
何から始めたらいいいのかわからない方も多くいらっしゃると思います。  
皆さんのお困りごとなど情報交換をしましょう。

※状況によって急遽学習会の開催を中止する可能性や会場を変更する場合があります。

**日時** 2020年6月21日(日) 本校試験終了後

**会場** 近畿大学本校 C館(予定)

**内容**

辻本先生 特別講義 刑法についてお話しいただく予定です。(テーマは未定です。)

今回は、大阪、奈良、神戸各学習会の会員様向けのイベントとなります。  
参加をご希望の方はいずれかの学習会所属の上、事前に参加申し込みをお願いいたします。

詳細は次月号の梅信をご確認ください。

兵庫県  
(姫路)



学習会会長

高瀬 忍

✉ him2014kin@gmail.com

学友ひろば

学習会

奈良県



学習会会長

阪本 みずほ

✉ nara.gakusyuuikai@gmail.com

## ■ 学習会開催すけじゅーる

**日 時** 2020年6月21日（日） 15：30～17：00

**会 場** 未定

**内 容** 【辻本典央先生講演】

神戸学習会主催、奈良学習会・大阪学習会合同で辻本先生による講演を予定しています。講演終了後は懇親会を予定しています。詳細については梅信6月号に掲載します。

## □ 学習会レポート（報告）

※おことわり

新型コロナウイルス感染拡大傾向により、2月25日の大学側の卒業式中止並びに卒業前夜祭、入学式中止の決定に伴い、その対応について役員間で協議を続けてまいりましたが、4月18日に延期した定時総会も今日の情勢に鑑み、やむなく中止とさせていただきますこと、あらためて会員の皆様にお詫び申し上げますとともに、ご理解を賜りますようお願いいたします。

今後も新役員体制のもと、新たな決意で一人でも多くの方が卒業の栄冠を勝ち取られますよう学習会活動を進めていきたいと考えておりますので、ご気軽に、各種行事にご参加くださいますようお願いいたします。

なお、会員間のトークの場として、主にラインを活用しておりますので、ご利用ください。

また、令和2年度学習会役員を選出し、以下のとおり決定しました。

新会長	阪本 みずほ	（法学部）
副会長	山本 直美	（法学部）
副会長	眞野 宗裕	（法学部卒）
書 記	木下 泰三	（短期大）
会 計	畑野 耕	（法学部卒）
会計監査	山岸 卓見	（法学部卒）

会計監査 千代 誠 (法学部卒)

中止とした新年度実施予定の行事

4月18日 定時総会 (3月実施予定を延期していたものを中止)

同日開催予定の卒論説明会を役員会のみになり切り替え。

5月24日 学外イベント・WFPウォーキングラリー (主催者側で中止)

☆奈良学習会では、学生の情報交換できる場として、LINE、学習会などの活動で交流しています。昨年は大学の先生招いて講演会や裁判所見学を行いました。

参加して情報を共有できたり、忘れていた申込期間を思い出したり、メリットもたくさんあります。ついつい大学の勉強から遠のきがちな方、よりスムーズに単位を取りたい、レポートの不合格で心が折れそうな方、なにから手を付けていいかわからない方の学習のきっかけにもおすすめです。法学部、短期大学部はもちろん、司書、科目履修、卒業生もご参加可能です。入会に興味のある方は、上記メールアドレスお気軽にご連絡ください。他府県の遠方にお住まいの方が多数参加されています。

和歌山県



学習会会長

西尾 健

✉ qjkh56953@iris.eonet.ne.jp (P C)

☎ (073) 453-5795

☎ (090) 5064-1953

鳥取県



学習会会長

宮村 祐司

✉ dundymiyamura@yahoo.co.jp

☎ (090) 1188-8190

島根県



学習会会長

柳樂 昭子

〒693-0029 出雲市築山新町7-12

学友ひろば

学習会

岡山県



学習会会長

太安 裕子

✉ kindai\_okayama@yahoo.co.jp  
☎ (090) 2808-9927

広島県



学習会会長

保留中

山口県



学習会会長

藤井 幸信

〒759-0206 宇部市東須恵578-1  
シャーマゾン悠楽202  
☎ (090) 5703-9641

徳島県



学習会会長

保留中

学友ひろば

学習会

愛媛県



学習会会長

須崎 克也

〒791-8004 松山市鴨川1丁目5-25-K

## 学習会開催すけじゅーる

**日時** 2020年5月17日(日) 13:30~16:00

**会場** COMS (松山市男女共同参画推進センター)

**内容**

今年度2回目の定例学習会。

5月の科目終末試験を前に、あるいは今月開講のメディア授業(前期)について、迷いや不明な点はありませんか。同じ地区に住む学友や先輩方とともに解決の糸口をみつけましょう。今回もみなさんから出された疑問、質問を皮切りに会を進行したいと考えています。どうぞお気軽にご参加ください。

なお、個別の学習相談にあたっては、内容に関係する教材や資料(例えば不合格レポートなど)を、KULeDに関わる事がらであれば当該画面が見られる端末、もしくは画面を印刷したものを忘れなく。それらが無い場合、的確な回答が得られないことがあります。

さらに、同時開所される愛媛学習センターでは、翌週24日の科目終末試験の受験申込ができます。こちらもふるってご活用ください。

### 【愛媛県学習会入会のご案内】

4月新入学のみなさん、あらためてご入学おめでとうございます。

ひとりぼっちでの学習が中心になる通信教育にあって、何でも相談できる地元の学友や先輩の存在は、必ずや心強い味方になるはずです。学習会に入会され、そんな仲間をみつけてください。

入会方法は、年会費2,000円(3年3月末まで有効)を上記定例会の際にお持ちいただくか、次の学習会会計の口座に振替でいただければ完了です。よろしく願いいたします。

(ゆうちょ銀行)

記号: 16170 番号: 17758991

名義: 井上 安子

学友ひろば

学習会

高知県



学習会会長

服部 広子

〒780-0973 高知市万々1064

福岡県



学習会会長

調整中

✉ kindai\_fukuoka\_gakushukai@yahoo.co.jp

熊本県



学習会会長

日吉 徹

〒861-4225 熊本市南区城南町東阿高1320-9  
✉ srfnx915@yahoo.co.jp

沖縄県



学習会会長

仲村 美保

✉ kindai\_okinawa@yahoo.co.jp

台湾

学習会会長

林 美莉

学友ひろば

学習会

現在、次の地区では学習会が休止中となっております。  
在学生の皆さままで地区学習会再開についてお力をお貸してください。

新潟県 

長野県 

大分県 

佐賀県 

長崎県 

宮崎県 

鹿児島県 

香川県 

学友ひろば

学習会

## 4月入学（前期）新入生募集中!!

～ご友人・お知り合いの方をご紹介ください～

通信教育部では5月31日まで4月入学生を募集しています。

皆さんの周りの大学通信教育に関心を持っておられるご友人・お知り合いの方を是非ご紹介ください。

※10月入学生は7月1日より募集を開始します。

本学通信教育部では入学相談および学習相談を随時受け付けております。特に入学に際しての不安や疑問を解消していただき、ひとりでも多くの後輩を育て、学友の輪を広げたいと考えております。

また、入学に関する詳細はHPでもご覧いただくことができます。お電話でもお気軽にお問い合わせください。



**YouTube** 近畿大学公式チャンネルにて

「動画で見る入学説明会」放映中！

<https://www.kindai.ac.jp/tsushin/>よりチェック！

# 近況報告

2020年度4月入学生の皆様、改めてご入学おめでとうございます。またこのたびの新型コロナウイルスに罹患された皆様と、感染拡大により生活に影響を受けている地域の皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

初めまして。この4月から学校法人近畿大学通信教育部で働くことになりました、平尾と申します。この環境下の中ではございますが、これから皆様を楽しみにして頂ける内容をご紹介できるように努めて参ります。

新型コロナウイルスの予防には一般的な感染症対策や健康管理が大切だそうです。今回は新型コロナウイルス感染症の対策（日常の風邪等の予防）として私が特に行っていることをこの場でご紹介させていただきます。私は「手洗いうがい」を徹底しております。その内、うがいは30秒ほど行うように心掛けております。何故そのような行動をとるようになったのかと説明しますと、前職で仕事をしていた際に、尊敬する取引先の社長が「うがいは30秒ほど実施しないと、ウイルスをやっつけることができない」と仰っており、それ以降私も実践し、風邪を引いておりません。皆様も是非実践いただけたらと思います。

新型コロナウイルス感染症が拡大していますが、少しでも早くこの状態が改善され、ウイルス被害が広まらないように祈るばかりです。皆様も、ご自身の体調には十分にお気をつけいただき、ご家族、また大切な方々の健康を考え行動するよう心がけましょう。

庶務会計課 平尾



# 令和2年度【年間行事予定表】

月 日	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	水 メディア授業(前期)受付	金	月 夜春-①	水 9月期卒業(申請・論文)受付 7月終末受付	土	火 夏4-③
2	木	土	火	木	日	水 9月終末受付
3	金	日 1-①	水 6月終末受付	金	月	木
4	土 入学式	月	木	土 土1-②	火	金
5	日	火	金	日 日2-②	水	土 土日2-①
6	月	水 5月終末受付	土 土日1-③	月 夜春-⑥	木	日 土日2-②
7	火	木	日 土日1-④	火 9月期卒業(申請・論文)締切 7月終末締切	金	月
8	水	金	月 夜春-②	水	土	火 9月終末締切
9	木	土	火 6月終末締切	木	日	水
10	金	日 1-②	水	金	月	木
11	土	月	木	土 土1-③	火	金 成績発表(夏季単修)
12	日	火 5月終末締切	金	日 日2-③ 本校卒ゼミ④・ブレんデッド(前期)④	水	土 土日2-③
13	月	水	土	月 夜春-⑦	木	日 土日2-④
14	火	木	日	火	金	月
15	水 メディア授業(前期)受付締切	金	月 夜春-③	水	土	火
16	木	土	火	木 成績発表 (6月終末・土日1単修)	日	水
17	金	日 1-③ 本校卒ゼミ①	水	金	月	木 成績発表(8月終末)
18	土	月	木 成績発表 (5月終末・日1単修)	土	火	金
19	日	火	金	日 科目終末試験(学外・Web)	水	土
20	月	水	土	月 夜春-⑧	木 成績発表 (7月期・8月期)夏1-①	日 科目終末試験(学外・Web)
21	火	木	日 科目終末試験(本校・Web)	火	金 夏1-②	月
22	水	金	月 夜春-④	水 8月終末受付	土 夏1-③	火
23	木 成績発表(3月終末)	土	火	水	日 科目終末試験(本校・Web)	水
24	金	日 科目終末試験(学外・Web)	水	金	月 夏2-①	木
25	土	月	木	土	火 夏2-②	金
26	日 4月期入学生 オリエンテーション	火	金	日	水 夏2-③	土
27	月	水	土 土1-①	月	木 成績発表 (7月期・8月期)夏3-①	日
28	火	木	日 日2-① 本校卒ゼミ②・ブレんデッド(前期)②	火 8月終末締切	金 夏3-②	月
29	水	金	月 夜春-⑤	水	土 夏3-③	火
30	木	土 土日1-①	火	木	日 夏4-①	水
31		日 土日1-② ブレんデッド(前期)①		金	月 夏4-②	

卒業ゼミナール神戸

メディアア単位修了試験(前期)

卒業ゼミ

■ =事務局閉室日    ㊦ =図書館司書科目開講    ㊨㊩ =祝日、振替休日  
 例：日 1 - ①                      2月終末・日4単修成績発送  
 季 期      回数 を表す      科目終末試験    単位修了試験 を表す

◎行事日程につきましては、一部変更になる場合がありますので、そのつど「大学掲示板」でご確認ください

月 日	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1	木 メディア授業(後期)受付	日	火	金	月	月
2	金	月	水	土	火	火
3	土	☿	木 成績発表 (11月終末・土日3単修)	日	水	水
4	日	水	金	月	木 成績発表(1月終末)	木
5	月	木 創立記念日	土	火	金	金
6	火	金	日 科目終末試験(学外・Web)	水	土	土 ③ ±3-③
7	水	土	月 夜秋-⑥	木 成績発表(12月終末)	日 科目終末試験(学外・Web)	日 ④ 日4-③
8	木	日 科目終末試験(本校・Web)	火	金	月	月
9	金	月 夜秋-③	水 3月期卒業(申請・論文)受付 1月終末受付	土	火	火
10	土	火	木	日 科目終末試験(本校・Web)	水	水
11	日 10月期入学生 オリエンテーション	水	金	月	火	木
12	月	木	土 ④ ±2-②	火	金	金
13	火	金	日 ④ 日3-②	水	土	土
14	水	土	月 夜秋-⑦	木	日	日 科目終末試験(本校・Web)
15	木 メディア授業(後期)受付締切 成績発表(9月終末・土日2単修)	日	火 3月期卒業(申請・論文)締切 1月終末締切	金	月	月
16	金	月 夜秋-④	水	土	火	火
17	土 土日3-①	火	木	日	水 3月終末受付	水
18	日 土日3-②	水 12月終末受付	金	月	木	木
19	月 夜秋-①	木	土 ④ ±2-③	火	金	金
20	火	金	日 ④ プレンデッド(後期)-② 日3-③	水 2月終末受付	土 ④ ±3-①	土 卒業式
21	水 11月終末受付	土	月 夜秋-⑧	木 成績発表 (夜秋・土2・日3単修)	日 ④ 日4-①	日
22	木	日	火	金	月	月
23	金	月	水	土	火 ④ 3月終末締切	火
24	土 土日3-③	火 12月終末締切	木	日 プレンデッド(後期)-③	水	水
25	日 土日3-④	水	金	月	木	木 成績発表 (2月終末・土3・日4単修)
26	月 夜秋-②	木	土	火 2月終末締切	金	金
27	火 11月終末締切	金	日	水	土 成績発表 (3月7日・プレアド) ±3-②	土
28	水	土 ④ ±2-①	月	木	日 ④ 日4-②	日
29	木	日 ④ プレンデッド(後期)-① 日3-①	火	金		月
30	金	月 夜秋-⑤	水	土		火
31	土		木	日		水

[注] ※ 4月26日(日)4月期入学生・10月11日(日)10月期入学生を対象とした新入生オリエンテーションを実施します…  
詳細は、機関誌「梅信」4月号、8・9月合併号に掲載

※ 大学行事等により予定が急遽変更となる場合があります。

令和3年度（2021年4月～）以降

## 梅信の紙媒体発行終了について

令和6年度以降に紙媒体を使用した学習方法の終了に伴い、これまで梅信の発行を紙媒体およびKULeD上に掲載していましたが、令和3年4月号（2021年3月31日発行）より紙媒体を終了しKULeDのみの掲載に変更いたします。

つきましては、令和3年4月までにKULeDにアクセスし、閲覧方法のご確認をお願いいたします。

詳細は「KULeDユーザーマニュアル」の項目「各種リンクを閲覧する」を参照してください。

## 令和3年度（2021年）以降

## 各種申請方法の変更について

令和6年度以降に紙媒体を使用した学習方法の終了に伴い、下記の各種申込・事務局の通知に関して、令和3年度以降、紙の運用を一部廃止しポータルサイト「KULeD（クレド）」を中心とした運用に変更いたします。

つきましては、KULeDへアクセスし、近大メールのアカウント開設がお済ではない方は令和3年度までにご準備のほどよろしくご願ひいたします。

作成方法の詳細は「KULeDユーザーマニュアル」を参照してください。

## 各種申込方法変更一覧

スクーリング（本校・学外）		令和2年度	令和3年度以降
学生から申請	スクーリング履修申込	KULeD・申込用紙	KULeDのみ
事務局から送付	受講通知	KULeD・近大メール・ハガキ	KULeD・近大メール
	成績通知書	KULeDで照会・ハガキ	KULeDで照会

メディア授業		令和2年度	令和3年度以降
学生から申請	メディア授業履修申込	KULeD	変更なし
事務局から送付	受講通知	KULeD・近大メール	
	成績通知書	KULeDで照会・ハガキ	KULeDで照会

通信授業科目		令和2年度	令和3年度以降
学生から申請	受験申込	KULeD・申込用紙	KULeDのみ
事務局から送付	受験通知	KULeD・近大メール・ハガキ	KULeD・近大メール
	成績通知書	KULeDで照会・ハガキ	KULeDで照会

学籍更新・在籍延長		令和2年度	令和3年度以降
事務局から送付	学籍更新	KULeD・更新願用紙	近大メールにて通知
学生から申請	更新・経費納入	KULeD・更新願用紙	KULeDのみ

※上記以外の各種申請に関しては変更ありません。

令和6年度（2024年）以降

# 紙媒体を使用した学習方式の 終了について

近畿大学通信教育部を創設された世耕弘一先生は、「学びたいものに学ばせたい」の理念のもと、大学は通学して学ぶことが当たり前であった時代に、郵便を使って通信教育を行うという当時最先端の考え方で通信教育部を開設されました。

時代が移り、インターネットが社会インフラとして定着した現在、最先端の手段を使ってより多くの学習者により便利に学習いただくという原点に立ち返り、通信手段を郵便からインターネットに変更することといたしました。

また、インターネット利用状況調査（総務省）を通信教育部の学生に当てはめてみたところ、ほぼすべての方がパソコンとインターネットを使った学習に移行可能と判断いたしました。

具体的には

- ・ 所定用紙によるレポート提出
- ・ 会場での科目終末試験受験
- ・ 所定用紙による卒論提出

を令和5年度までで取りやめ、令和6年度以降はインターネットからの提出・受験のみとする予定です。

その他、補助教材類についても順次PDF形式等による提供等に切り替えていく予定です。

紙媒体を中心に学習されていた方にはご不便をおかけしますが、趣旨ご理解の程お願いいたします。

令和7年度（2025年）以降

# 短期大学部在籍年限変更予定のお知らせ

これまで通信教育部短期大学部商経科の学生は修業年限2年が経過しても在籍延長料（年間30,000円）を納入することにより無制限に学籍を延長できる仕組みとなっていました。令和7年度（2025年）時点で通信教育部短期大学部商経科に在籍している学生は一律、在籍年限6年までとさせていただきます。

令和7年度時点で在籍される予定の方はご留意いただきますようよろしくお願いいたします。

短期大学部在籍年限変更予定スケジュール

令和	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
令和元年度 (平成31年度) 入学生以前	在籍年限							在籍年限無制限となっていた方は 令和7年度まで在籍可能					
令和2年度 入学生		在籍年限											
令和3年度 入学生			在籍年限										
令和4年度 入学生				在籍年限									
令和5年度 入学生					在籍年限								
令和6年度 入学生						在籍年限							
令和7年度 入学生							在籍年限						

※令和2年1月時点での計画ですので今後変更となる可能性があります。







# 証明書発行願（通信教育部）

(注) 太枠内は全て記入し、※印は該当箇所を○で囲んでください。

申請日 年 月 日

学 部	※ 正科生(法学部・短期大学部) 科目等履修生・特修生	学 籍 番 号	
ふりがな	発行希望の証明書の種類(いずれかに○)		
氏 名	和文 ・ 英文 (注③参照)		
英 語 (英文用)	本籍(司書教諭講習大学申請用)		
	本籍地		外国籍
生年月日	※ 昭和・平成 年 月 日 西暦( 年) ( 歳)	都・道・府・県	※国名を記入
現住所 (連絡先)	〒 - TEL ( )		
入 学	※ 昭和・平成 年 月 日 西暦( 年)	入 学 ・ 年編入学 ・ 年再入学	
卒業・修了等	※ 昭和・平成 年 月 日 西暦( 年)	卒業 ・ 退学 ・ 修了 ・ 除籍 卒業見込 ・ 修了見込	
使用目的			

発行番号

正科生用		
証明書種類	手数料	枚数
☆在 学	300	
☆卒 業	500	
☆卒業見込	300	
☆在籍期間(退学・除籍者用)	300	
☆成 績	300	
調査書(要提出先指定用紙)	300	
単位修得見込	200	
学習進捗状況表	200	

図書館司書用		
証明書種類	手数料	枚数
☆司書資格	500	
☆司書成績	300	
注④ 司書資格取得見込	300	
☆受 講	300	
単位修得見込	200	
学習進捗状況表	200	

司書教諭用		
証明書種類	手数料	枚数
司書教諭成績	300	
注⑤ 司書教諭単位修得 (講習大学申請用)	300	
☆受 講	300	
単位修得見込	300	
学習進捗状況表	200	

科目等履修生(科目別)・特修生 用		
証明書種類	手数料	枚数
☆受 講	300	
注⑥ ☆成 績	300	
学習進捗状況表	200	

合 計 金 額	円
---------	---

☆印のみ英文証明書の発行可能(注③参照)

## 申請する上での注意事項

- 注① 郵送の手続きでは、この用紙と学生証または身分証明書のコピー(卒業・修了されている場合は免許証等の公的証明書のコピー)、返信用封筒(長3封筒または5通以上請求する場合は、角6などの大型封筒・切手貼付)同封し、現金書留または普通郵便で送金ください。
- 注② 卒業・修了生のうち、在籍当時から改姓され、改姓後の証明書を発行希望の場合は、戸籍抄本(原本)の添付が必要です。
- 注③ ☆印のみ、英文証明書の発行ができます。発行手数料 1通1,000円  
氏名を必ず日本語と英語で、生年月日と入学、卒業、退学年月日は西暦でご記入ください。
- 注④ 他の短大・大学在学中で司書資格取得見込証明書を請求される方は、使用目的欄に朱書きで在学している大学名と卒業見込み年月日をご記入ください。また、在学している大学の卒業見込証明書を添付してください。外国籍の方は、国名を記入ください。(申請時に必要なため)
- 注⑤ 司書教諭単位修得(講習大学申請用)証明書を請求される方は、本籍(都道府県のみ)も必ず記入ください。外国籍の方は、国名を記入ください(申請時に必要なため)。
- 注⑥ 特修生は成績証明書を発行することができません。
- 注⑦ 受付から発送までに約1週間を要します(英文は約2週間)。

ご記入いただいた住所・氏名等の個人情報は、本手続処理以外には使用いたしません

庶務会計課
受 理 日
納 入 金 額
教務学生課
発 行 日
発 送 日
送 付 ・ 窓 口







## 学習センター出席者用

(学習センター開所日の1週間前までにお送りください)

- ・申込については本号「学友のひろば」のページをご参照ください
- ・当日、学生証（身分証明証）をご持参ください
- ・太枠内のみご記入ください

# 〈学習進度状況表(無料)請求願〉

学籍番号									氏名
------	--	--	--	--	--	--	--	--	----

下記学習センターで学習指導を希望しますので、学習進度状況表を請求いたします。

出席される学習センター・日程を下記にご記入ください

_____	学習センター
-------	--------

_____	月	_____	日	( )
-------	---	-------	---	-----

当日のみ有効

上記学習センター開所日に「学習進度状況表」をお渡しします

※学習センターと同日開催の巡回相談会に出席登録される方は提出不要です。

--	--

※ご記入いただいた住所・氏名等の個人情報、本手続き処理以外には使用いたしません



# 一般教育訓練の教育訓練給付金の 支給申請手続きについて

## 支給を受けようとするみなさんへ

一般教育訓練について教育訓練給付の支給申請を行う場合は、このリーフレットをお読みいただき、適正な手続きを行ってください。

### 一般教育訓練に関する教育訓練給付金制度とは…

働く人の主体的な能力開発の取組を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。

一定の条件を満たす雇用保険の被保険者※(在職者)又は被保険者であった方(離職者)が、厚生労働大臣の指定する一般教育訓練を受講し修了した場合、本人自らが教育訓練施設に支払った教育訓練経費の一定割合に相当する額(上限あり)をハローワーク(公共職業安定所)から支給します。

※ 被保険者とは、一般被保険者及び高年齢被保険者をいいます。以下、このリーフレットにおいて同じです。

### 例えばこんな講座が…

一般教育訓練制度では、情報処理技術者資格、簿記検定、介護職員初任者研修修了などを目指す講座など、働く人の職業能力アップを支援する多彩な講座が指定されています。

指定内容は、『厚生労働大臣指定一般教育訓練講座一覧』にまとめられており、お近くのハローワークで閲覧できるほか、インターネットの教育訓練給付制度 厚生労働大臣教育訓練講座検索システム([http://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/T\\_K\\_kouza](http://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/T_K_kouza))でも御覧になれます。

### 専門実践教育訓練の教育訓練給付金制度とは…

専門的、実践的な教育訓練は、専門実践教育訓練として厚生労働大臣の指定を受け、専門実践教育訓練の教育訓練給付金の対象となっていることがあります。

専門実践教育訓練の教育訓練給付金は支給の要件、金額等が異なりますので別のリーフレット「専門実践教育訓練の給付金のご案内」を御覧ください。

### 注意!! 不正受給…

支給申請は正しく行ってください。偽りその他不正の行為により教育訓練給付金の支給を受け、又は受けようとした場合は、教育訓練給付金を受けることができなくなるばかりでなく、不正に受給した金額の返還と更にそれに加えて返還額の2倍の金額の納付を命ぜられ、また、詐欺罪として刑罰に処せられることがあります。なお、不正の行為があるにもかかわらず、教育訓練給付の支給申請に係るハローワークの調査・質問に虚偽の陳述をした場合は納付命令の対象となることがあります。

また、不正受給に係る受講開始日前の被保険者であった期間は、なかったものとみなされるので、以後一定期間は他の教育訓練の受講についても教育訓練給付金を受けることができなくなります。  
<お願い>

教育訓練講座の運営等について不審な点がある事案を発見した場合は、最寄りのハローワークに通報・ご相談くださいますようお願いいたします。



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

LL300101保02

# 1. 一般教育訓練の教育訓練給付金の概要

一般教育訓練の教育訓練給付金の支給対象者は…

一般教育訓練の教育訓練給付金の支給対象者（受給資格者）は、次の①又は②のいずれかに該当する方であって、厚生労働大臣が指定する一般教育訓練を修了した方です。

①雇用保険の被保険者

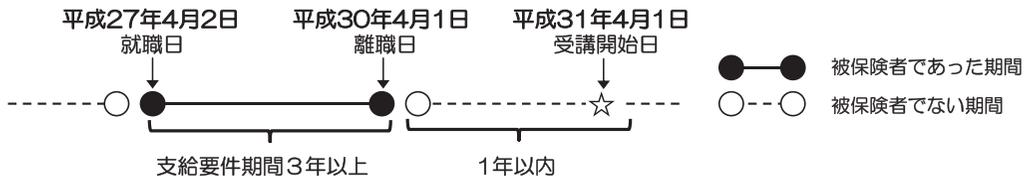
一般教育訓練の受講を開始した日（以下「受講開始日」★という。）において雇用保険の被保険者である方のうち、支給要件期間★★が3年以上（※）ある方。

②雇用保険の被保険者であった方

受講開始日において被保険者でない方のうち、被保険者資格を喪失した日（離職日の翌日）以降、受講開始日までが1年以内（適用対象期間の延長★★★が行われた場合には最大20年以内）であり、かつ支給要件期間が3年以上（※）ある方。

※ 上記①、②とも、当分の間、初めて教育訓練給付の支給を受けようとする方については支給要件期間が1年以上あれば可。

(例)



★ <受講開始日とは…>

■ 受講開始日とは、通学制の場合は教育訓練の所定の開講日（必ずしも本人の出席第1日目とにならないことがあります。）、通信制の場合は教材等の発送日であって、いずれも指定教育訓練実施者が証明する日であり、厚生労働大臣指定期間内であることが必要です。

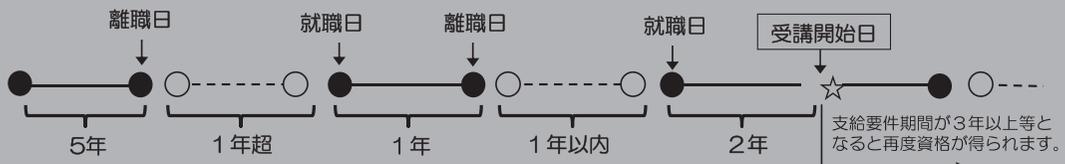
■ 受給資格の可否を決する重要な日付ですので、十分注意を払い、受講の申込みは余裕をもって行ってください。

★★ <支給要件期間とは…>

■ 支給要件期間とは、受講開始日までの間に同一の事業主の適用事業に引き続いて被保険者等（一般被保険者、高齢被保険者又は短期雇用特例被保険者）として雇用された期間をいいます。

■ また、その被保険者資格を取得する前に、他の事業所等に雇用されるなどで被保険者等であったことがあり、被保険者資格の空白期間が1年以内の場合は、その被保険者等であった期間も通算します。

(例) 次の場合の支給要件期間は、2年と1年を通算して3年となります。



■ また、過去に教育訓練給付金を受給したことがある場合、その時の受講開始日より前の被保険者等であった期間は通算しません。このため、過去の受講開始日以降の支給要件期間が3年以上とならないと、新たな資格が得られないこととなります。また、このことから、同時に複数の教育訓練講座について支給申請を行うことはできません。

■ 上記要件に加え、平成26年10月1日以降に教育訓練給付金を受給した場合、前回の教育訓練給付金受給日から今回受講開始日前までに3年以上経過していることが必要です。

### ★★★〈適用対象期間の延長とは…〉

- 受講開始日において被保険者でない方のうち、被保険者資格を喪失した日以降1年間のうちに妊娠、出産、育児、疾病、負傷等の理由により引き続き30日以上教育訓練の受講を開始できない日がある場合には、ハローワークにその旨を申し出ることにより、当該被保険者資格を喪失した日から受講開始日までの教育訓練給付の対象となり得る期間（適用対象期間）を、その受講を開始できない日数分（最大19年まで）、延長することができます。
- ハローワークにて配布する「教育訓練給付適用対象期間延長申請書」用紙に必要事項を記入し、本人来所、代理人、郵送のいずれかの方法によって、原則本人の住所を管轄するハローワークに提出してください。なお、この提出は、妊娠、出産、育児、疾病、負傷等の理由により30日以上対象教育訓練の受講を開始できなかった日の翌日以降、早期に行っていただくことが原則ですが、延長後の適用対象期間の最後の日までの間であれば、提出は可能です。

### 支給額は…

一般教育訓練を受けて修了した場合、その受講のために受講者本人が指定教育訓練実施者に対して支払った教育訓練経費★★★★の20%に相当する額をハローワークより支給します。

ただし、その20%に相当する額が、10万円を超える場合の支給額は10万円とし、4千円を超えない場合は教育訓練給付金は支給されません。

### ★★★★〈教育訓練経費とは…〉

- 一般教育訓練の教育訓練給付金の支給対象となる教育訓練経費とは、申請者自らが教育訓練実施者に対して支払った入学金及び受講料（最大1年分）の合計をいい、検定試験の受験料、受講に当たって必ずしも必要とされない補助教材費、教育訓練の補講費、教育訓練施設が実施する各種行事参加に係る費用、学費等の将来受講者に対して現金還付が予定されている費用、受講のための交通費、パソコン等の器材の費用、クレジット会社に対する手数料、支給申請時点での未納の額等については含まれません。受講開始日前1年以内にキャリアコンサルタント（職業能力開発促進法第30条の3に規定するキャリアコンサルタント）が行うキャリアコンサルティングを受けた場合は、その費用を、教育訓練経費に加えることができます（ただし、その額が2万円を超える場合の教育訓練経費とできる額は2万円までとなります。また、平成29年1月1日以降に受けたキャリアコンサルティングに限り）。また、事業主等が申請者に対して教育訓練の受講に伴い手当等を支給する場合であっても、その手当等のうち明らかに入学金又は受講料以外に充てられる額を除き、教育訓練経費から差し引いて申請しなければなりません。

なお、上記の受験料、受講者に対して現金還付が予定されている費用、手当等の有無やその内容につきましては、後日ハローワークにより調査を行い確認させていただくことがあります。

- 各種割引制度等が適用された場合は、割引等の後の額が教育訓練経費となります。
- 教育訓練施設、販売代理店、事業所等から教育訓練経費の一定額が還付されることが予定されている場合（現金だけでなくパソコン等の無償提供等を含む）は、当該還付予定額を差し引いて申告する必要があります。

## 2. 一般教育訓練の教育訓練給付金支給申請手続

一般教育訓練の教育訓練給付金を受けようとする場合、次のような支給申請手続が必要です。

### 支給申請者と支給申請先は…

一般教育訓練の教育訓練給付金の支給申請手続は、教育訓練を受講した本人が受講修了後、原則本人の住所を管轄するハローワークに対して、下記の書類を提出することによって行います。

支給申請書の提出は、疾病、負傷又は在職中であることを理由にハローワークへの来所が困難である等その他やむを得ない理由があると認められない限り、代理人又は郵送によって行うことができません。

当該やむを得ない理由のために支給申請期限内にハローワークに来所することができない場合に限り、その理由を記載した証明書等を添付のうえ、代理人（本人と代理人の間柄、代理人の所属、代理申請の理由を明記した「委任状」が必要。）又は郵送により提出することができます。

【ご注意】 やむを得ない理由があると認められるか否か及び必要な証明書等については、事前に本人の住所を管轄するハローワークにお問い合わせください。

### 提出書類は…

#### ①教育訓練給付金支給申請書

（教育訓練の受講修了後、指定教育訓練実施者が用紙を配布します。「教育訓練給付金支給申請書記載に当たっての注意事項」は必ずお読みください。）

※教育訓練給付金支給申請書にはマイナンバーの記載が必要です。

#### ②教育訓練修了証明書

（指定教育訓練実施者が、その施設の修了認定基準に基づいて、受講者の教育訓練修了を認定した場合に発行します。）

#### ③領収書

（指定教育訓練実施者が、受講者本人が支払った教育訓練経費について発行します。なお、クレジットカード）

- 〔ド等による支払いの場合は、クレジット契約証明書（又は必要事項が付記されたクレジット伝票）が発行されます。受領した場合は、支給申請時に添付できるよう、なくさずに保管しておいてください。〕
- ④キャリアコンサルティングの費用の支給を申請する場合は、「キャリアコンサルティングの費用に係る領収書」、「キャリアコンサルティングの記録」、「キャリアコンサルティング実施証明書」
- ⑤本人・住居所確認書類  
〔申請者の本人確認と住居所確認を行うため、官公署が発行する証明書です。具体的には、運転免許証、マイナンバーカード、住民票の写し、雇用保険受給資格者証、国民健康保険被保険者証、印鑑証明書のいずれかです（コピー不可）。郵送の場合は、事故防止のため住民票の写し、印鑑証明書のいずれか（コピー不可）に限ります。〕
- ⑥-1 個人番号（マイナンバー）確認書類  
〔マイナンバーカード、通知カード、マイナンバーの記載のある住民票の写しのいずれかです（コピー不可）。〕
- ⑥-2 身元（実在）確認書類  
〔マイナンバーカード、運転免許証、官公署が発行する身分証明書・資格証明書（写真付き）などです。〕
- ⑦雇用保険被保険者証〔雇用保険受給資格者証でも可能です。コピーでも可能です。〕
- ⑧教育訓練給付適用対象期間延長通知書〔適用対象期間の延長をしていた場合に必要です。〕
- ⑨返還金明細書  
〔「領収書」「クレジット契約証明書」が発行された後で教育訓練経費の一部が指定教育訓練実施者から本人に対して還付された（される）場合に、指定教育訓練実施者が発行します。〕
- ⑩払渡希望金融機関の通帳又はキャッシュカード（郵送の場合は、金融機関名、支店名、口座番号、申請者氏名がわかる面のコピー）（一部の金融機関を除く）  
〔「払渡希望金融機関指定届」（「教育訓練給付金支給申請書」に記載欄があります。）に払渡先希望金融機関の確認印を受けて頂く必要がありますが、金融機関の確認を受けずに、支給申請書と同時に申請者本人の名義の通帳又はキャッシュカードを提示していただいても差し支えありません。なお、雇用保険の基本手当受給資格者等であって、既に「払渡先希望金融機関指定届」を届けている方は、届出の必要はありません。〕
- ⑪教育訓練経費等確認書
- ⑫郵送による申請（やむを得ない理由があると認められた場合に限る）の場合は、証明書等の添付書類

#### 支給申請の時期は…

一般教育訓練の受講修了日の翌日から起算して1か月以内（やむを得ない理由があると認められ、郵送により支給申請を行う場合は1か月以内の消印日まで）に支給申請手続きを行ってください（適用対象期間の延長中に受講を開始し、修了された方も含まます）。

### 3. 支給要件照会

#### 支給要件照会とは…

一般教育訓練の教育訓練給付金の支給申請に先立ち、受講開始（予定）日現在における、一般教育訓練の教育訓練給付金の受給資格の有無と、さらに、受講を希望する一般教育訓練講座が一般教育訓練給付制度の厚生労働大臣の指定を受けているかどうかについて、ハローワークに照会することができます。受講開始（予定）日現在で、被保険者資格の喪失日から1年以内かどうか、支給要件期間が3年（初回の人については1年）あるかどうか明らかなでない人は、この照会によってあらかじめ確認しておくことをお勧めします。

#### 支給要件照会の方法は…

ハローワークや教育訓練施設で配布する、「教育訓練給付金支給要件照会票」用紙に必要な事項を記入し、本人来所、代理人、郵送のいずれかの方法によって、本人の住居所を管轄するハローワークに提出してください。その際、本人・住居所の確認できる書類（運転免許証、住民票の写し、雇用保険受給資格者証、国民健康保険被保険者証、印鑑証明書のいずれか。いずれもコピー可。）を添付してください。代理人の場合は、さらに委任状が必要です。また、電話による照会はトラブルのもとになるおそれがありますので行いません。

照会結果は、「教育訓練給付金支給要件回答書」によってお知らせします。

#### 注意してください！

支給要件照会を行った場合であっても、教育訓練給付金の支給を受けるためには、改めて支給申請等の手続きを行うことが必要です。また、支給要件照会を行わなくても支給申請は可能です。

支給要件照会を行った際の受講開始（予定）日と実際の受講開始日が異なる場合や、受講開始（予定）日を将来の日付で照会した後に、離職等によって被保険者資格に変動がある場合は、照会結果の内容のとおりとならない場合がありますので十分注意してください。

#### 雇用保険基本手当受給者の方はご注意ください

失業の認定日は、教育訓練講座（昼間の通学制の場合等）の受講日と重なった場合でも、受講日の変更が困難である場合以外は他の日に変更されませんのでご注意ください。

詳しくは最寄りのハローワークにお問い合わせください。

申請期限が過ぎたことにより給付を受けられなかった方へ

## 雇用保険の給付金は、2年の時効の期間内であれば、支給申請が可能です

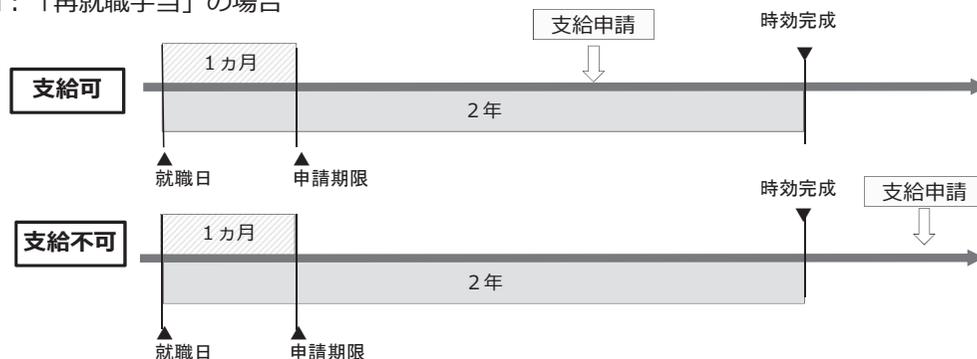
雇用保険では、働く方が失業して収入がなくなった場合、働くことが困難となる場合、失業した方が自ら職業に関する教育訓練を受けた場合に、生活や雇用の安定と就職の促進のために「失業等給付」が支給されます。

### 申請期限について

雇用保険の迅速な給付のため、申請期限に申請を行っていただくことが原則ですが、申請期限を過ぎた場合でも、時効が完成するまでの期間（2年間）について申請が可能です。

※ また、以前に各給付金の支給申請を行ったにもかかわらず、申請期限が過ぎたことで支給されなかった方についても、**再度申請をしていただき、その申請日が各給付の時効の完成前で、各給付金の要件を満たしていれば、給付金は支給されます。**

例：「再就職手当」の場合



### 対象となる給付

雇用保険の各給付のうち、就業手当、再就職手当、就業促進定着手当、常用就職支度手当、移転費、広域求職活動費、短期訓練受講費、求職活動関係役務利用費、一般教育訓練に係る教育訓練給付金、専門実践教育訓練に係る教育訓練給付金、教育訓練支援給付金、高年齢雇用継続基本給付金、高年齢再就職給付金、育児休業給付金、介護休業給付金です。

(詳しくは裏面へ)

## 各給付の支給申請期限と時効の考え方について

各給付金の支給申請期限と時効の起算点と終点の考え方については、以下のとおりです。

給付名称	雇用保険施行規則に記載されている申請期限	時効の起算点と終点
未支給等失業等給付	この受給資格者などが死亡した日の翌日から起算して6カ月以内	当該受給資格者等が死亡した日の翌日から起算して2年間を経過する日
就業手当	ハローワークが定める就業した日の失業の認定を行う日	就業した日の翌日から起算して2年間を経過する日
再就職手当	1年を超えて引き続き雇用されることが確実と認められる職業に就いた日の翌日から起算して1カ月以内	1年を超えて引き続き雇用されることが確実と認められる職業に就いた日の翌日から起算して2年間を経過する日
就業促進定着手当	再就職手当の支給に係る就職日の翌日から起算して6カ月を超えて雇用された日の翌日から起算して2カ月以内	再就職手当が支給される就職日の翌日から起算して6カ月を超えて雇用された日の翌日から起算して2年間を経過する日
常用就職支度手当	安定した職に就いた日の翌日から起算して1カ月以内	安定した職に就いた日の翌日から起算して2年間を経過する日
移転費	移転の日の翌日から起算して1カ月以内	移転の日の翌日から起算して2年間を経過する日
広域求職活動費	広域求職活動を終了した日の翌日から起算して10日以内	広域求職活動を終了した日の翌日から起算して2年間を経過する日
短期訓練受講費	受講修了日の翌日から起算して1カ月以内	受講修了日の翌日から起算して2年間を経過する日
求職活動関係業務利用費	ハローワークが定める保育等サービスを利用した日の失業の認定を行う日（一部の方は、保育等サービスを利用した日の翌日から起算して4カ月以内）	保育等サービスを利用した日の翌日から起算して2年間を経過する日
一般教育訓練に係る教育訓練給付金	受講修了日の翌日から起算して1カ月以内	受講修了日の翌日から起算して2年間を経過する日
専門実践教育訓練に係る教育訓練給付金	ハローワークが通知する支給単位期間の末日の翌日から起算して1カ月以内  (追加給付) 訓練を修了の上、資格取得などをし、一般被保険者として雇用された日の翌日から起算して1カ月以内	ハローワークが通知する支給単位期間の末日の翌日から起算して2年間を経過する日  (追加給付) 訓練を修了の上、資格取得などをし、一般被保険者として雇用された日の翌日から起算して2年間を経過する日
教育訓練支援給付金	ハローワークが定める教育訓練支援給付金について失業の認定を受けるべき日	支給単位期間の末日の翌日から起算して2年間を経過する日
高齢雇用継続基本給付金	支給対象月の初日から起算して4カ月以内	支給対象月の末日の翌日から起算して2年間を経過する日
高齢再就職給付金	支給対象月の初日から起算して4カ月以内	支給対象月の末日の翌日から起算して2年間を経過する日
育児休業給付金	ハローワークの通知する支給単位期間の初日から起算して4カ月を経過する日の属する月の末日	支給単位期間の末日の翌日から起算して2年間を経過する日
介護休業給付金	休業を終了した日の翌日から起算して2カ月を経過する日の属する月の末日	休業を終了した日の翌日から起算して2年間を経過する日

**申請期限内に支給申請が行われない場合は、通常より各給付金の支給が遅くなったり、上記の雇用保険の他の給付金が返還になる場合もありますので、申請期限内に支給申請を行っていただくようお願いします。**

不明な点は、お気軽にハローワーク（公共職業安定所）の雇用保険窓口にお尋ねください。

## 一般教育訓練給付指定講座修了者アンケート

○ このアンケート調査は、「一般教育訓練給付制度(※)」の指定講座となっている本講座の受講を修了した方を対象に、受講の効果等についてお伺いするものです。  
ご回答いただいた内容は、すべて統計上の処理を行い、他の目的には使用いたしません。本調査の趣旨をご理解いただき、回答にご協力くださいますようお願い申し上げます。

○ ご回答は、当てはまる番号に○をつけ、講座実施者へ提出くださいますようお願いいたします。

(※)「一般教育訓練給付制度」…労働者の自発的な職業能力の開発・向上を支援し、その雇用の安定及び就職の促進を図ることを目的とする雇用保険給付制度です。教育訓練給付の支給対象として指定されている教育訓練講座の実施者は、定期的に講座の実績等を厚生労働省に報告することが求められています。本調査はこの報告のために行うものです。

調査対象講座の名称	指定講座番号
-----------	--------

問1. 受講した講座には、取得目標資格が設定されていますが、あなたは目標資格を取得しましたか。1つ選んでください。

(※)大学院修士課程、大学の科目等履修を修了された方は、「1」を選んでください。

1	資格を取得した
2	受験したが、取得できなかった
3	受験していない

問2. あなたが、講座の受講を開始した当時の状況について、1つ選んでください。

1	正社員
2	非正社員、派遣社員
3	その他の就業(自営業等)
4	非就業

→問3へお進みください。

→問4へお進みください。

《裏面に続きます》

問3. 受講開始時に就業していた方に、お伺いします。

講座の受講の効果として、どのようなものがある(あった)と思いますか。最も当てはまるものを1つだけ選んでください。

1	処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ
2	配置転換等により希望の業務に従事できる
3	社内外の評価が高まる
4	円滑な転職に役立つ
5	趣味・教養に役立つ
6	その他の効果
7	特に効果はない

→ 回答後、問5へお進みください。

問4. 受講開始時に就業していなかった方に、お伺いします。

(1) 講座受講の効果として、どのようなものがある(あった)と思いますか。最も当てはまるものを1つだけ選んでください。

1	早期に就職できる
2	希望の職種・業界で就職できる
3	より良い条件(賃金等)で就職できる
4	趣味・教養に役立つ
5	その他の効果
6	特に効果はない

(2) 講座の受講開始後、就職(独立開業を含む。)しましたか。現在までの状況を1つ選んでください。

1	受講中又は受講修了後3か月以内に就職した
2	受講修了後3～6か月以内に就職した
3	受講修了後6～12か月以内に就職した
4	就職していない

→ 回答後、問5へお進みください。

問5. 全員の方にお伺いします。

受講した講座の教材、カリキュラム、指導内容等は、ご自身の期待した能力の習得(例 目標資格の取得)に役立つものとして満足できましたか。1つ選んでください。

1	大変満足
2	おおむね満足
3	どちらとも言えない
4	やや不満
5	大いに不満

ご協力ありがとうございました。









近畿大学通信教育部

〒577-8691

布施郵便局私書箱71号  
事務局

・本校(東大阪市) (06) 6722-3265